

第419回南国市議会定例会会議録

第4日 令和2年12月10日 木曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

＊

欠席議員

13番 中山 研心	16番 岡崎 純男
-----------	-----------

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 土橋 愛	商工観光課長 長野 洋高
都市整備課長 若枝 実	上下水道局長 橋詰 徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長 教育次長兼 学校教育課長 秋田 節夫	教育長 竹内 信人
消防長 伊藤 和幸	生涯学習課長 中村 俊一
	小松 和英

＊

議会事務局職員出席者

事務局次長 公文知子 野口裕介
書記 門脇智哉

＊

議事日程

令和2年12月10日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時1分 開議

○議長（土居恒夫） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。5番植田豊議員。

〔5番 植田 豊議員発言席〕

○5番（植田 豊） おはようございます。議席5番、なんこく市政会、植田でございます。

通告に従いまして総括で一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、防災行政について。

まず最初に、災害時の初動対応について質問させていただきます。

発災時の初動対応は極めて重要です。南海トラフ地震に備えて設けられた高知県中央東地域本部の対策訓練が10月22日木曜日、南国市や県内7市町村で行われたと10月23日の高知新聞に載っています。自衛隊や警察、消防を含めて28機関、69人が参加されたそうです。初の参集訓練や総合防災拠点の開設などを行い、発災3時間後までの初動対応の訓練でした。

高知県は、2014年、高知市を除く県内5か所に南海トラフ地震対策推進地域本部を設置して職員を配置、各地の実情に応じた被災時の支援体制づくりを進めています。

訓練は、平日早朝の午前7時半に、最大クラスの地震が発生との想定で実施されています。

中央東地域本部のある中央東土木事務所には、60分以内で来庁可能な職員が続々と駆けつけた。同本部が災害対策支部に移行すると、職員は通信機器等を素早く設営して本部機能を準備。高知大学医学部、県青少年センター（香南市）2か所に開設された総合防災拠点と被害情報等を共有し、応急救助機関の調整や物資の確認、ヘリポート開設などに当たったそうです。

訓練後に、参加者らは、実際は参集人数の不足も考えられる、担当を超えての対応が必要です、などと協議されたそうです。江渕本部長は、発災初期は被害状況の把握や方針の共有が大事、早期の初動態勢確立へ改善を重ねると話しています。

訓練は、23日以降、安芸、須崎、幡多の各本部でも行われています。

そこで、質問です。

この訓練に、南国市として参加されてどのような感想を持たれていますか。また、問題点や課題等、今後の対策についてどのように生かされますか。

続きまして、官民連携の取組、応急仮設住宅、防災・家バンクについて質問させていただきます。

8月21日、高知新聞「いのぐ」に、応急仮設「動く家」に注目、コンテナ型ユニット工場から迅速に、と載っています。全国で豪雨被害が発生し、災害で自宅を失った人が生活する応急仮設住宅の重要性が高まる中、海上輸送コンテナと同じ大きさのムービングハウスが注目されている。工場で作った箱形の木造住宅をトレーラーで現地に運ぶ「動く家」は、南海トラフ地震でも活用が期待され、高知県は今年8月、都道府県で初めて日本ムービングハウス協会と協定を締結し、応急仮設の新たな選択肢とする考えだと載っています。

浜田知事は、応急仮設住宅の確保は緊急の課題、協定は大変心強いと強調したそうです。

そこで、質問です。

南国市として、ムービングハウスを用意、購入することは難しいと考えます。高知県が日本ムービングハウス協会と協定を締結したとなっていますので、発災時に県下の市町村はどのような利用の仕方ができるようになっていますか。利用するための条件等のことです。

また、利用できるとしても、ムービングハウスを設置する場所は確保できていますか。広い場所さえあればよいというわけではありませんので。

次に、避難所への段ボールベッド、間仕切り等の配置数や状況がどのようになっているのか質問させていただきます。

防災倉庫や避難所への配置は、かさばる商品でもありますので、数多くの配置は難しいことも考えられます。香南市には、段ボールベッドの商品化もされている会社がありますので、事

前に災害支援協定締結を提案させていただきます。なお、この会社の段ボールベッドと間仕切りは、高知市内の避難所140か所に備蓄しているそうです。段ボールベッドや間仕切りシートを活用することで、健康維持やプライバシーの保護に役立つほか、コロナ禍での感染症の拡大防止の効果が期待されます。

豪雨災害のあった九州の避難所で、段ボールベッドの活用が進んでいます。床に直接横たわるよりも体への負担やほこりを吸い込む確率が少なく、結果として新型コロナウイルス感染対策にも有効とされ、避難所の環境改善につながりますが、一方で自治体や避難者への周知不足や設置の遅れが課題となっているそうです。

参考までに、今年7月時点で、全国56の自治体が企業との協定を締結しているそうです。防災や医療の専門家でつくる避難所・避難生活学会によると、2016年の熊本地震で約5,300床、2018年の西日本豪雨で約4,000床の段ボールベッドが提供されたそうです。

続きまして、消防行政についてお尋ねします。

まず最初に、傾斜警報監視システムの導入について。

今年、10月17日の高知新聞に、大災害を想定し、救助訓練を溪谷で3日間行ったと載っています。内容を紹介させていただきます。

南国市消防本部は、10月13日から15日まで、南国市八京の溪谷で救助訓練を行った。南海トラフ地震など、大規模災害時の山崩れなども想定し、3日間とも救助の条件を変えるなど、実践的な訓練に取り組んだ。山で作業中の男性2人が約10メートルの高さから滑落し、河原で倒れているとの想定。14日は、駆けつけた救助隊がドローンを飛ばしてカメラで現場とけがの様子を確認し、近くの道路から隊員がロープで下り、2人のけが人のうち重傷者を担架に乗せた。谷の上では、はしごを使った人力クレーンを準備、崖下の隊員と連携しつつ担架をつり上げた。軽傷の男性は、直接ロープを着けて引き上げた。野中隊長は、若い隊員は自然の地形を勉強しながらの訓練で、緊張感があって貴重な経験になったと話しています。また、消防車のクレーンを使って救助したり、対岸にロープを張って人力で引き上げたり、同本部は様々な場面を想定して訓練を繰り返し、発災時の迅速な救助につなげたいとしています。

そこで、質問は、この訓練によって得られたことや課題とすることを具体的に教えてください。

次に、南国市消防でのドローンの利用についてお尋ねします。

南国市としては、ドローンの導入は、消防署と農業委員会と聞いています。

ドローンに関しては、土居議長が2回御質問されており、平成27年6月議会では答弁を危機

管理課長、3年前の29年3月議会では消防長が答弁されています。

消防長の当時の答弁を少し紹介します。

ドローンの活用自体は大変有効であると考えておりますが、消防活動用偵察システムについては、一般的に操縦者、上空監視員、パソコンなどの確認者等、複数の隊員で、隊で編成する必要があること、また操縦技能講習などの必要性があることなどから、すぐに導入は難しいのではないかと思います。先進導入の消防本部の運用状況や、有効性の確認及び民間機関等の連携も視野に入れて検討していきたいと考えておりますと、平成29年3月議会の答弁で答えになっておられます。

そこでお聞きしたいのは、その後のドローンの台数、ドローンの操縦ができるオペレーターの消防署員の人数、今までにどういったことにどのような使われ方をしたかをお聞きします。

次に、住宅用火災報知機についてお尋ねします。

南国市では、9年前、平成23年6月より全ての住宅に火災報知機の設置義務化がされました。約10年になります。

ここで、東京消防庁の新聞記事を少し紹介させていただきます。

火災報知機の動作確認も大切というタイトルで、備えあれば憂いなし、いざというときに有効なのが住宅用火災報知機です。東京消防庁によると、昨年、火災報知機が機能したとされる事例は196件でした。このうち、火災を未然に防げたのは82件、実際に火災になった事例でもぼやで済んだのは93件、部分焼19件、半焼2件で、全焼したケースはなく、火災報知機による効果があったと見られています。作動確認は、本体にある点検ボタンを押すか、ひもつきのタイプはひもを引くことで行えます。音が鳴らない場合、電池切れか故障が考えられます。火災報知機にほこりなどの汚れがつくと、火災を感知しなくなるおそれがあります。耐用年数はおおむね10年です。

南国消防としての今までの住宅用火災報知機の取組と成果等についてお尋ねします。可能な限り具体的な内容と数字を教えてください。

続きまして、スマホアプリLINEのことについて質問させていただきます。

前回の9月議会の一般質問で、スマホLINEアプリを情報収集のために建設課で利用されたらどうでしょうかと質問させていただきました。今回も、同じLINEアプリの利用です。

千葉県東金市の新聞記事を見ることがありましたので、内容を紹介させていただきます。

千葉県東金市は、スマホアプリのLINEを使って、住民の皆さんと「簡単に」・「便利に」・「お手軽に」をキャッチフレーズに、つながるサービスをしています。プロフィール登

録機能により、住民の一人一人に合った情報がお手持ちのスマホに届くそうです。発信する情報は、市政情報やイベント情報、災害緊急情報など、様々なお役立ち情報です。また、市内の施設検索や道路・カーブミラーなどの公共施設の破損などを市に通報する機能も備えているそうです。

また、鹿児島市では、旬の情報の中から一人一人のニーズに応える配信というキャッチフレーズで、全部で9種類のジャンルから選べるようになっていて、例えば今月の特集、食育のクッキング、週末のイベント情報、みんなでまちづくり、各種相談、暮らし、住まい、環境、健康、福祉、長寿支援、子供向けイベント、施設の情報等々のようです。

以上のようなことから、今回提案させていただきたいのは、多くの方がスマホを持っておられる今、スマホアプリをうまく使って行政情報を発信するのはもちろんですが、住民の方から情報提供していただくことにより、職員の仕事等の効率化につなげることが可能ではないかと考えるためです。

南国市としてすぐに取り入れるかどうかは別にして、情報政策課長に答弁をお願いします。

以上で1問目を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） おはようございます。防災行政についてお答えをいたします。

初めに、災害時の初動対応についてお答えをいたします。

今回の高知県中央東災害対策支部訓練につきましては、県の中央東災害対策支部要員の訓練として実施され、本市は中央東災害対策支部へ状況を付与するコントローラーとして参加をいたしました。大枠のシナリオはあるものの、被害状況の設定などについては本市で設定することが可能であったため、その設定作業を通じて被災状況のイメージトレーニングができたことが一つの成果であると考えております。また、県のシステムや、県の市町村支援班を通じての被害状況報告や支援要請など、特に初動期の動きについて、支援の要請先の動きに合わせて確認できたことも大きな成果であると考えております。

本年度は、コロナウイルス感染症対策のため、市主催の水防訓練、震災訓練ともに中止といたしました。次年度からは市職員の初動対応能力向上のため、感染状況を踏まえ訓練を再開してまいります。

続きまして、応急仮設住宅（ムービングハウス）の利用条件についてお答えいたします。

大規模災害発生時に必要となる応急仮設住宅の供与につきましては、災害救助法に基づき都

道府県が行うこととなっております。御紹介のありましたムービングハウスは、高知県が迅速な仮設住宅の建設、提供を目指して、日本ムービング協会と協定したものであり、本市といたしましても大変心強いことと評価をしております。

利用や設置の条件につきましては、従来型の仮設住宅と大きく変わることはありませんが、本市におきましては仮設住宅の建設用地が充足できておりませんので、引き続き用地の確保に向け取組を進めてまいります。その際には、他部署での用地取得、例えば施設の駐車場用地等を取得した際などには、その用地を災害時の仮設住宅用地として活用できるよう関係課と連携するなど、効率的な用地確保に努めてまいります。

続きまして、段ボールベッドについてお答えをいたします。

避難所で使用する段ボールベッドにつきましては現在240床、パーティションタイプの間仕切りは100個、テントタイプの間仕切りは965個を備蓄しております。

議員御指摘のとおり、比較的サイズの大きい資機材になりますので、各避難所への事前の備蓄はスペースの関係で難しいところがあるため、立田の防災備蓄倉庫と北部防災備蓄倉庫に集中備蓄を行っております。

避難所における段ボールベッド等の配備は、コロナ禍での避難所での感染予防対策としても大変重要でありますので、段ボールベッドのメーカーとの協定につきまして検討してまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

今回の訓練は、実際に事故が発生した溪谷を利用して訓練を実施いたしました。

成果としましては、3つの隊ごとに違う救出方法を取ったことで、それぞれの資機材の使用方法や手順などについて活発な意見が出されたことや、救出するためのロープの結着などに、そこにある樹木やガードレールなど実際現場にあるものを活用し、足場が悪く障害物が多い場所でいかに安全かつ迅速に活用できるか、またけがをされた方の処置がスムーズに、搬送がスムーズにできるのかを確認できたことが上げられます。

課題としましては、けがの程度に応じて応急処置を優先するのか、救助を優先するのか。二次災害の防止、また夜間や川が増水している場合の対応策などについて検討する必要があると感じました。

次に、ドローンについてですが、平成30年12月1日から1機の運用を開始しております。

オペレーター人数につきましては、3月議会で今西議員に現在1名であるという御答弁をしておりますけれども、現在は7名のオペレーターを育成しております。今後についても、継続し、育成していきたいと考えております。

現状の活動としましては、行方不明者の捜索時の空撮、火災現場での状況確認及び火災原因調査などに活用をしております。

住宅用火災警報器につきましては、平成23年6月の設置義務化以来、広報なんこくや消防団員、女性防火クラブの御協力をいただき、住宅用火災警報器の設置を呼びかけてまいりました。また、平成23年、24年度には、国の緊急雇用対策事業を活用して、臨時職員による設置調査及び広報を実施いたしました。設置率につきましては、全国平均が82.6%で、南国市におきましては84.0%となっております。

成果としましては、平成25年5月31日以来、南国市内において住宅火災による死傷者が発生をしておりませんので、効果があったのではないかと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 情報政策課長。

〔竹村亜希子情報政策課長登壇〕

○情報政策課長（竹村亜希子） スマホLINEアプリを利用した行政情報発信及び情報を提供いただくということに関する御質問ですが、御紹介のありました住民の皆さんへの情報提供につきましては、一人一人のニーズ登録のためのアプリを導入されておられるとのことでした。

スマホLINEアプリによる住民の方からの情報提供につきましては、9月議会におきまして、危機管理課長より一部災害時の対応について答弁がありましたが、平常時におきましても同様に情報の整理が重要であると考えております。

また、行政情報の発信につきましては、担当課の対応が必要となりますので、スマホLINEアプリの利用に関して庁内を横断する調査を実施した上で、関係課と協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 植田議員。

○5番（植田 豊） それぞれ御丁寧に答弁ありがとうございました。

まず、災害時の初動対応について、答弁の中で、支援の要請先の動きに合わせて確認できたことも大きな成果ということですが、どのような動きがあったのかを教えてください。

続いて、応急仮設住宅について、答弁の中で、他部署での用地取得、例えば施設の駐車場用地等を取得した際などには、その用地を災害時の仮設住宅用地として活用できるよう、関係課

と連携するとお答えいただきました。箱物の大型事業の予定が入っていますが、その駐車場等を仮設住宅用地としての場所として利用される可能性はありますか。

続いて、救助訓練の2問目の質問です。

この訓練によって、山間部の土砂災害に対する訓練の意欲がうかがえます。土砂災害現場では、救助隊員が二次災害に巻き込まれる危険性が多くあります。私も中学校2年のときでしたが、48年前の1972年、昭和47年7月5日、香美市、旧土佐山田町繁藤での災害では、二次災害に巻き込まれ、60人余りの命が奪われました。

そこで、提案したいのは、移動式の傾斜警報監視システムの導入です。

相模原市消防局では、防災週間中に大規模地震災害が発生し、緊急消防救助隊、指揮隊及び救助部隊が派遣された想定による震災対応型訓練を実施しています。訓練では、令和元年東日本台風を教訓として、活動隊員の安全を確保するために、傾斜警報監視システムを建物が倒壊した震災現場に活用する実践的な訓練をされたそうです。土砂災害に、危険を察知できる移動式傾斜警報監視システムの導入により、山林傾斜の安全対策を求めることが可能となります。導入のお考えをお聞きします。

次に、ドローンの利用については、行政業務においても、今後、多方面での利用が考えられます。消防としての利用の火災現場や災害現場はもちろんのこと、建設課、農林水産課、危機管理課等々、多方面での利用が考えられます。

そこで提案したいのが、まず利用されている消防署において、ドローンオペレーターのレベルアップをお願いしたいと思います。うまく使いこなすことによって、多方面で行政職員の仕事の効率化が図られると考えられるためです。ドローン操縦の市役所内の指導者的な役割を担っていただきたいです。

参考までに、名古屋市では、消防署にドローン部隊を発足されたそうです。名古屋市消防局は、外部から雇うのではなく、署に在籍する12人の消防士を任命し、通常業務と兼務しながら操縦士の育成をしていくそうです。

また、10月10日土曜日の高知新聞には、久礼田小学校6年生が、民間の土木建設会社さんから仕事についてレクチャーを受けた後、ドローンの操作に挑戦されたそうです。順を追って飛行ルートを考えて児童は、タブレット端末に命令を打ち込み、想定どおりにドローンが飛ぶと手をたたいて喜んだ。別の児童は、飛ばす角度と距離の誤差を考えるのが難しかった、プログラムにもドローンにも興味が湧いてきた、など話し合ったと載っています。

近い将来、学校現場でも普通に実習することがあるのではないかと考えられます。そういっ

たときに、オペレーターとして高度な技術を持たれた消防署員の指導は心強いものです。

まず、ドローン部隊の御検討をお願いします。

火災報知機について。

数字からも明らかに設置の効果がうかがえます。

住宅用火災報知機は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなど、火災を感知しなくなることがありますので、交換が必要です。交換の目安は、住宅用火災報知機は設置してから10年です。ということは、もうそろそろ交換の時期になるわけですので、多くの方は定期的な動作の点検はしてないと思われます。いざというときに動作せず、何のための住宅用火災報知機の設置であったかとなります。なので、何らかの動作確認や交換を促す広報活動が必要かと考えます。何かお考えでしょうか。

また、住宅用火災報知機の種類が、大きく単体タイプと連動タイプがあり、今後、新しく設置の場合は連動タイプの設置のお勧めをしたらどうかと思います。特に、新築の場合は。連動タイプのメリットとしては、無人の場所でも出火した場合でも、ほかの場所でも警報音を発するために、火災の早期発見に効果的です。また、高齢者の方や体の不自由な方の部屋で火災発生時に、ほかの場所にいる御家族にいち早く気づいてもらうことができます。警報器を設置された場所の全てで警報音が鳴るため、御近所の方や通行人等が火災に気づく機会が増え、早期通報につながるわけです。

以上、2問目の質問とさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 初動対応において支援先の動きに合わせた確認ができたことにつきましては、具体的には県から連絡員が派遣されたため、その連絡員を通して県の対策本部に情報を報告するといった動きが確認できました。特に、初動段階での被害状況の収集に追われる中で、県への情報報告については混乱を伴いますが、県の連絡員による市の災害対策本部におけるプッシュ型の情報収集により、より正確な情報と迅速な情報提供ができたのではないかと考えております。

次に、現在進行している大型事業の駐車場への応急仮設住宅の活用についてお答えをいたします。応急仮設住宅を建設した場合は、長い期間の占有を行うこととなります。現在、進めております各施設の復旧、再開を鑑みた場合、使用はできるだけ控えたいと考えているところですが、仮設住宅用地が十分に確保できていない現状では使用せざるを得ないというふうにご考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 植田議員の2問目についてお答えをいたします。

まず、傾斜警報監視システムについてですが、植田議員御指摘のとおり、土砂災害や建物の倒壊する危険性が高い箇所に複数のセンサーを設置し、土砂等の傾きを予兆すると光や音で警報を発する装置で、土砂災害現場で活動している署員の二次災害防止を図るためのものとなります。

傾斜警報監視システムについては、開発されたばかりですので、導入本部の使用実績や効果も含めて、まずどういったものか研究していく必要があると考えております。

次に、ドローンのオペレーターのリベルアップ及び専属のドローン部隊ということですが、オペレーターのリベルアップにつきましては、先ほど申し上げました7名のオペレーターが日々の訓練を通してリベルアップを図っております。

加えて、令和2年11月17日から20日の間、総務省消防庁が主催するドローン運用アドバイザー育成研修に職員1名を参加させました。この研修では、様々な飛行訓練の経験やドローンの機能等に関する知識の向上につながる研修となっています。研修後に消防署内でフィードバックすることにより、オペレーターの育成やドローンの活用等の知識向上を図ることができると期待しております。

また、ドローン部隊ということですが、南国市の規模では専属部隊というのは少し難しいと思いますので、現在のオペレーターを中心に、効率的な運用ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

住宅用火災警報器ですけれども、設置10年を迎えるに当たり、従来の広報に加えて、住宅用火災警報器は10年を目安に交換を合い言葉に、高齢者教室などを通して、パンフレットを使い交換時期の周知に努めております。

また、連動式のタイプは、非常に効果的だと考えておりますが、費用面のこともありますので、その有効性について機会を捉えて周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 植田議員。

○5番（植田 豊） どうも、それぞれ御答弁ありがとうございます。

初動対応につきましては、先ほど紹介した江渕本部長も言うておられるように、初動態勢確立で改善を重ねる、つまり繰り返しの訓練が必要ですので、今後もよろしく願います。

それから、応急仮設住宅（ムービングハウス）のことについても、ぜひ、設置する場所がないということですので、引き続いて用地の確保は必須条件だと思いますので、よろしく願

します。

それと、火災報知機については、なかなか1回つけたらもうええぐらいで、私自身もそうかも分かりませんが、結構思ってる方が多いと思いますので、また広報活動を通じて、点検、交換の広報を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 7番浜田憲雄議員。

〔7番 浜田憲雄議員発言席〕

○7番（浜田憲雄） 7番浜田憲雄でございます。一般質問も3日目となり、また昨日はコロナ特別警戒ということになりました。本日、よろしく願いいたします。

私は、通告のとおり、質問3項目を一問一答で行います。

私の質問の1項目めは、南国市の活性化とスポーツツーリズムについて、2項目めは防災・減災対策について、3項目めは公営施設の管理についてでございます。

それではまず初めに、南国市の活性化とスポーツツーリズムについて、中でも南国市のスポーツツーリズムとは何なのかと。南国市が活性化を目指して取り組んでいるスポーツツーリズムについて担当課長にお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 高知県のスポーツ推進計画には、大きな施策の柱として、1、スポーツ参加の拡大、2、競技力の向上、3、スポーツを通じた活力ある県づくり、とございます。スポーツツーリズムとは、そのスポーツを通じた活力ある県づくりにつながる施策でございます。

一方、南国市におきましては、専らスポーツ参加の拡大に係る施策を推進しております。

スポーツツーリズムに関するものとしたしましては、例年2月に開催されております高知龍馬マラソンへの協力でありますとか、スポーツ施設の使用料におきまして、合宿等で連続して4日間以上利用する場合に減免の規定が設けられているなど、限定的なものとなっております。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございました。

南国市のスポーツツーリズムの意味と南国市が活性化を目指して実施している内容について伺いましたが、南国市ではスポーツ参加の拡大を推進しており、スポーツツーリズムに関するものとしては高知龍馬マラソンへの協力等があるとのことでした。

私なりに他県の自治体で実施されている事例をネット上で検索してみますと、他県各地域では、その地域の特徴を生かし、工夫を凝らした例がたくさん見られ、地域の活性化が生き生きと継続されて、また経済効果も次第に高まっているという様子が拝見されております。

南国市は、昔から非常にスポーツの盛んなところでございまして、私としてはほかにもたくさんさんのスポーツを通じた活力あるこうした観光、あるいはそういった地域づくりが実施されているものと思っておりました。やればできることが何もやられてないのではないかなという思いも強くするわけでありまして、今後スポーツを通じた観光事業など、南国市の活性化を積極的に推進することを強く期待するところでございます。

こうした中で、私は2問目の質問として、さきの頃、高知県サッカー協会のほうから南国市へフットボールセンター整備の要望が提出されたというふう聞いております。これは、先ほどのスポーツツーリズムに通ずるところでありますように、この整備要望の計画概要について担当課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 高知県サッカー協会さんからいただきました御要望につきましては、高知県フットボールセンターの整備といたしまして、市立スポーツセンターグラウンドへの人工芝敷設及びスポーツセンターの照明のLED化、吾岡山文化の森スポーツ広場の天然芝の改修、芝をもう一種類キルトンを入れて養生期間とかの期間をなくして稼働日数を上げるというものでございます。及び、吾岡山文化の森スポーツ広場スポーツハウスの改修でございます。競技者への身体的負担の軽減、施設の稼働率のアップ、また合宿・大会の誘致等によるスポーツツーリズムの推進等が効果として期待されるとございました。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

それでは次に、要望にも上げられております吾岡山文化の森スポーツ広場にあります吾岡山スポーツハウスの使用、管理状況について生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 吾岡山文化の森スポーツハウスにつきましては、指定管理施設であり、予約受付管理等はNPO法人まほろばクラブ南国さんに委託しております。

使用実績については、昨年度は上がってきておりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。吾岡山文化の森スポーツ広場にある吾岡山ス

スポーツハウスの使用管理は、NPO法人まほろばクラブ南国に委託されており、昨年度の使用実績はないとのことでありますが、この使用実績がないということは、過去にもそうした活用がなされてないということではないかと。こうした貴重な施設を何年間も使わずに、ただ管理、放置するだけでは、施設の有効利用の観点からいうと非常にもったいないと。そして、問題もありゃあせんかというふうには言わざるを得ないところがあります。

それでは次に、要望されていますフットボールセンター整備計画に基づく総事業費といえますか、その設備を改修するにはどのくらいの費用がかかるのか。そして、その整備事業には当然多額の費用も伴いますことであり、この整備費への各関係箇所からの調達資金について、費用分担についてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 先ほど申し上げました市立スポーツセンターグラウンドへの人工芝敷設及び照明のLED化、吾岡山文化の森スポーツ広場への天然芝の改修、スポーツハウスの改修等でございます。あくまで概算ではございますが、約2億2,000万円余り必要となっております。日本サッカー協会7,500万円、高知県サッカー協会1,500万円の費用負担、あと高知県スポーツ推進交付金という県の補助金が4,800万円余り見込まれるといたしましても、市の持ち出しとして8,400万円程度が必要ということで今計算をしております。

これが初期投資でございまして、維持管理に係るランニングコストについては現在試算中ですが、今より年間で数百万円は上がってくるものと思われれます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 費用分担等々について説明をいただきました。

それでは次に、整備要望の出されている吾岡山の文化の森スポーツ広場、そしてまた南国市立のスポーツセンターグラウンド、特に現在、土のグラウンドであります南国市立のスポーツセンターのグラウンドは、市民の使用する多目的のグラウンドでありまして、日頃は野球とかソフトボールまた地区の運動会などにも使用されておるところでありまして、こうしたところを共にグラウンドを使用するほかの競技団体、そういったところとの話し合いというのが大変重要になってくると思います。現在、進められておりますところの協議の進捗状況等について生涯学習課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 南国市スポーツ協会におきましては、6月の総会、10月の役員会で当該要望のあったことの説明は行ってございます。個別に、団体ごとにヒアリングを行う

予定としておりまして、スポーツ協会に属する競技連盟につきましては、スポーツ協会の事務局をしておりますNPO法人まほろばクラブ南国さんに、それ以外の団体につきましては生涯学習課のほうで個別ヒアリングを行うことといたしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。他の競技団体との意向調査も実施しているとのことでありました。

グラウンドの使用につきましては、高知県サッカー協会、そして競技団体との話し合いを進めていくべきと思いますが、市役所の担当課のほうが、やはりこうしたことについては中心になって協議をして、双方ともが、これを使う人たちが本当に円滑に結論が出るように少し汗もかいていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

そして、整備要望の出ている芝生を敷設したグラウンドでは、言いましたサッカーや野球、ソフトボール、こういった競技スポーツだけではなく、運動会とかゲートボールとか、あるいはターゲットゴルフとか、そういったレクリエーションスポーツにも活用できるという多目的な広場となります。

南海トラフ巨大地震に対しては、その防災拠点となるとか、また一時避難場所になるとか、そういった活用もできるということで、大きな別の意味でのメリットも考えられると思います。

また、南国市がこの要望に応えたときは、分担金に加えて、先ほど出ておりました芝生を張りかえるとか、そういったランニングコストも生じてくるわけですが、一方ではまた経済効果あるいは波及効果も多大なものになると想定もされるところでございます。

サッカー協会では、市民、県民等、一般向けの施設利用だけではなく、サッカーJリーグ、それから大学チームのキャンプ、合宿、またはシニアや女子の大会などを誘致することによって、これまでにない計り知れない経済効果や経済波及効果、こういったものも期待できるとシミュレーションしております。例えば、サッカー協会のほうで試算しておりますところの吾岡山スポーツ広場で、サッカーのキャンプや合宿、大会を実施した場合、年間の直接効果、間接効果を含めた経済効果は約1億8,750万円、そしてまた県税、市町村税の税収効果が589万円などと試算もされております。

また、こうしたスポーツツーリズムは、高知県内の例を見ますと、春野の総合運動公園ではJリーグやチームのキャンプインが定着しておりまして、また黒潮町においては、土佐西南大規模公園のサッカー場でも、以前から各種大会の誘致によって黒潮町の知名度もかなり上がってきておりまして、このスポーツツーリズムの勢いも次第に加速し、地域的な経済の活性

にも大きくつながっていると紹介されております。

こうした状況の中で、高知県サッカー協会のほうから要望の出ております事案について、南国市の将来を見据え、このスポーツツーリズムは南国市にとって非常によい提案ではないかと私自身も考えておりますけれども、平山市長のこうした施設整備に向けた考え、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど担当課長からもお答えしましたが、現在、南国市立のスポーツセンターグラウンドと吾岡山文化の森のスポーツ広場は、多目的な利用のグラウンドであるということでございます。まずは、今まで長年利用されてきた方がいらっしゃいます。そういった受益者の皆様、また今回の整備におきまして、その影響を受ける方々もいらっしゃると思いますので、そういう皆さんの合意というものが前提になるのではないかと思います。

現在、そのイニシャルコスト、ランニングコスト、また他団体の意向確認調査など、その内容につきまして調査を行っているところでございますので、その施設整備による効用、効果というものを総合的に勘案いたしまして、判断してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 今回の高知県サッカー協会からの整備要望に対して、市長のお考えを伺ったところであります。いろいろとメリットあり、デメリットありというところがございますけれども、南国市のさらなる発展のため、市民のためにも、また南国市の未来を担う子供たちのためにも、南国市が夢と希望のある市になるよう、市長の決断というのを私自身熱望しております。これで、私のこの高知県サッカー協会からのフットボールセンター整備計画ということについての質問を終わります。

次の質問に入ります。次の質問は、防災・減災対策についてでございます。

初めに、この11月7日に実施されました県下一斉の避難訓練について。今年はコロナ禍での実施でございました。確かに、これまでと違った訓練になったかと思いますが、訓練の実施内容や情報伝達訓練の実施状況について、また今回の訓練をどのように評価しておるのかについて担当課長にお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 県下一斉避難訓練につきましては、例年、60から70組織程度の自主防災組織が訓練を実施していただいております。本年度は、現時点で45組織からの訓練報告がございました。

その実施内容といたしまして、地震を想定した避難の訓練後に洪水ハザードマップの学習会を開催した地域や、コロナの感染予防を考慮し、自宅での非常持ち出し袋の確認を訓練内容にしたところなど、コロナ禍の中でも工夫を凝らし、実施していただきました。このコロナ禍の中での訓練ということで、大変、各自主防災組織の中では苦勞されたということが分かっております。また、そういった工夫を重ねて継続することが、この避難訓練にも大切なところが重要であると考えておりますので、各地域の自主防災会の皆様に敬意を表したいというふうに評価をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

今年は、各地域の自主防災会、ともにコロナの感染予防というふうなことで非常に苦慮をしたこととは思いますが、各地域ともに工夫を凝らした訓練になったようでございます。

私も、例年どおり津波避難タワーのほうへ避難訓練に参加をしたところでございますが、例年より参加人数が若干少なかったものの、私たちのタワーのほうではトランシーバーを使ったタワー間の情報連絡、それからまた新しく入れた備蓄品の点検等々についてやったことございまして、これまでと違った訓練であったというふうに感じております。

ただ少し思っておるのは、これまでも懸案になっておりました、つながりタワーを使った避難タワーと本部との情報伝達訓練、今年も実施できなかったわけでございますけれども、やはりこの情報伝達というのは非常に大事なことであって、安否確認をはじめ、けが人、病院、そういったものとの関連もございまして、ぜひとも次の機会には計画もされ、やっていただきたい。また、先ほどの答弁の中では、防災コミュニティーセンターのほうにもこのシステムを導入をするというふうなことでございましたので、併せてこういった情報伝達訓練を実施されるように要望をいたします。

それでは次に、避難タワーや防災コミュニティーセンター等に、こういった指定避難所というところに備蓄品が数多く備蓄されておりますけれども、最近のコロナ禍等も含めて、コロナ対策の備品とか、あるいは初動対応の備蓄品とか、要配慮者に対する備蓄品とか、あるいはまた最近においては、災害用の医療薬品等についての配備状況、それからまた今後の配備計画、これについて危機管理課長及び保健福祉センター所長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在のコロナ禍での備蓄に関しまして、新たに整備したものといたしまして、段ボールベッド、間仕切り、手指消毒用アルコールやマスク等がございます。

要配慮者対策といたしましては、段ボールベッドのほか、電動式簡易トイレの整備も進めております。また、アルコール消毒液やマスクについては、緊急避難場所の津波避難タワーにも配備をしておりますが、緊急避難場所用の独自の備蓄品として、発熱式のタンブラーやアルミ蒸着ブランケットなどを配備をしております。

初動対応備蓄品といたしましては、発電機や照明、テント等の分散備蓄を行っております。

今後の備蓄計画につきましては、現在、県と県内市町村により公的備蓄検討会を立ち上げており、最低限備蓄すべき品目、数量等について再検討を行っております。これに基づきまして、本市の備蓄計画も本検討内容に合わせ改正を行い、さらなる備蓄を進めてまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 指定避難所の災害対策用医薬品等の配備と備蓄についてお答えいたします。

災害時の医療救護活動につきましては、主に医療救護所と救護病院で実施いたします。指定避難所では、持病の薬や応急手当の医薬品などは、避難者自身が非常持ち出し袋に入れて持参していただきたいと思っております。医薬品等の備蓄は管理が難しいので、避難生活が長期化したり、傷病者が多数発生した場合は、市の災害対策本部が避難所での医療と保健のニーズを調査して、医薬品等が不足する場合は、災害時の医療救護活動及び医薬品等の供給に関する協定書を締結しております社団法人高知県薬剤師会香長土支部に供給を要請することになっております。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） それぞれに答弁をいただきましてありがとうございます。

終息の見えないコロナ禍対策、あるいはまた要配慮者への備蓄品、また緊急避難場所には、最近においては発熱式のタンブラーやアルミ蒸着のブランケットを配備されているようにお聞きしました。私自身も、いつ起きるか分からない地震災害に対して、寒い時期にはこうしたものがどうしても要るんじゃないかと前々から思っておりました。このことについて、早速配備もしておるようでございまして、非常に安心感も覚えたわけでございます。引き続き、避難場所への計画的な備蓄品の配備をよろしく願いをいたします。

次に、私はさきの議会において、飲料水の確保について、その重要性を訴えまして、そのときには南国市の貯水場の耐震性、あるいはまた各地区にある災害時の貯水槽についての質問をしたところでございますけれども、今回は災害時の孤立対策として、最近話題にもなってきた

おりますけれども、災害時の浄水装置、これについての配備状況と使用訓練の状況、また今後の配備計画等についてお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の水の浄化装置につきましては、現在、奈路防災コミュニティセンターに1機、立田備蓄倉庫に1機を備蓄しております。

浄水装置を使用する訓練は、市主催の水防訓練や震災訓練の際に、地域住民や市職員による使用訓練を実施しております。

奈路地区への整備は、災害時の孤立対策として実施したところでございますが、他の地域につきましても運用方法を整理し、整備について検討してまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） ありがとうございます。

近年、地球温暖化に起因するような海水温の上昇からか、台風の大型化あるいはまた線状降水帯の発生などによって集中豪雨も非常に多く発生してきております。そうした中で、この南国市においても、地域によっては災害時に孤立する集落も予想されます。こういったことから、この浄化装置というのは、今、海外の発展途上国のほうでも大分普及もしておるようでした。こういった浄化装置については、こういったところにも、この南国市でも配置が必要になってくるのではないかとも思うわけであります。

今後ともに、この運用の方法を検討されながら、適当と言ったら語弊がありますが、適正に配備されるようお願いをいたします。

次に、この3月議会において、私は地元の三和小学校近隣地のほうに三和小学校の児童の安全確保のために津波避難タワーが必要ではないかということで、その必要性について、それから建設への要望をしておったわけであります。その後の進捗状況について担当課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の津波避難対策は、命山構想に基づいてこれまで進めてまいりましたが、本年度、自然災害全般を対象といたしました事前対策を整理する計画といたしまして、南国市国土強靱化地域計画の策定を進めているところでございます。

本計画は、起きてはならない最悪のシナリオを設定し、設定した最悪の事態に陥らないためにどうするのかという観点から事前対策を整理するものであるため、命山構想に基づき進めてきた本市の津波避難対策につきましても、本計画に基づいた脆弱性評価の中で再検討してまい

りたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 今後とも、どうぞこれからもその検討について、そして実施に向けて、言うたらまたいけません、どうぞよろしく願います。

それでは、次の質問。公営施設の管理状況についてお伺いをいたします。

これには2つありまして、前浜の公民館、それと掩体のことについてでございます。

まず初めに、前浜公民館の鳥のふん害対策についてでございます。

前浜公民館は、防災コミュニティーセンターと同じといいますか、建設されて以来ずっとあそこの地域については鳥が非常に集まるところでございまして、この鳥の害を心配もしております。案の定ふん害ということで、これについて悩まされております。ただ、この公民館のほうについては、その処理は公民館長、その他関係者がその都度やっておるわけでございますけれども、このふんだけの処理にとどまらず、そのふんを流し落とすと、今度はそれが溝のほうへ入り込んでいって、その溝から流れる排水について、周辺の住宅が非常に困っておるといふふうな状況でもございます。こういったことについて、その対策等について担当課長のほうにお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 前浜公民館におけるハト、その他、鳥のふんの害につきましては、以前より館長さんからお伺いをしており、大変な御苦勞をなさっているということは承知をしております。平成30年度に、市政を語る会がございまして、幾つか要望をいただいていた中にもハトのふん害についての件がございました。

昨年度は、別に御要望のあったスロープの水たまりの解消の工事を行いまして、今年度、先月ですが、防鳥ネットの取付けを行っております。現在、その効果につきまして検証しておるところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 私も、このふん害については、以前から気になっておりまして、ちょうど公民館長も非常に仲のよい者でございまして、身近にその話を聞いておりました。先日、その話を生涯学習課長に聞いたところ、最近では非常にびっくりしたこともございまして、この南国市役所の処理の速さということについては、非常に確認して感心もしたところでございますけれども、本当にタイムリーに、スピーディーにやってくれております。これは生涯学習課だけではなく、私は最近の思いとしては建設課においても、あるいはまた環境課においても、

こういった市民の要望については非常に速くなっておるなど。タイムリーにスピーディーにしゃっしゃとやってくれておるなという感じを持っておりまして、非常に喜んでおるところでございますけれども、ぜひともまたこういったことについては、今回のように素早く対応してくれるように、またよろしく願いをいたします。

それでは次に、掩体のことでございます。

掩体につきましては、これは7基あるわけでございますけれども、私も小さいときは、この掩体で遊んだという記憶も残っておりまして、山の上で遊んだという記憶もあるわけでございますが、この掩体は南国市の史跡としても指定されております。

この中で、先般、コミュニティーセンターに寄って掩体を眺めたときにびっくりしたこともございました。ちょうどコミュニティーセンターの下には、掩体の説明看板がずっとあるわけですが、そこで前に行ってずっと西を眺めてみると、その掩体のところが草ぼうぼうの中にあるというふうなことで、あれ、これはたまるかということで感じたわけがあります。

最近、私の知人もこの掩体の見学に来て、あれはどうなっておるというふうなことも言っておりました。確かに、7基あった中で、一部は公園整備もされておりまして、きれいなところもございますけれども、やっぱり一部でもそういったところがあると、非常に印象も悪くなります。悪いイメージというのもありますので、ぜひともそのところは早期に何とかせんといかんじゃないかというふうに思います。

また、公園の整備をされておりますところの5号掩体について、これも知人がすぐ横におりますので、いろいろと話を聞くわけですが、この掩体は碎石がずっと敷かれておりまして、これはこれでいいんですけども、その周辺の水田へその石がばらまかれておると。それからまた、公園のれんが等も放り込まれているということがあったようです。それで、その知人は、一応放り込まれたらそれは拾い上げるところですけども、一番困るのは、それが石が田んぼの中に入ってくると、トラクターを使っていたときに、その爪がそれに当たって折れると。これが一番問題やと。何とか碎石という部分の公園化したところですが、何とかそこはやってもらえまいかということでございます。一般的に考えたら、舗装するというのも思いますけれども、浸透性の舗装であれば問題もないかとも思いますけれども、やっぱりそのところをもう一度担当課のほうで確認をしていただいて、何とかお願いしたいなと思うところではございました。担当課の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） すいません。問いの形がいつになるか、ちょっと手を挙げるタ

イメージを失ってしまいました。

お話がございました草ぼうぼうということでございますが、掩体につきましては、基本的に掩体そのものが市のもので、周辺の農地が民有地ということでございます。したがって、休耕田の管理につきまして、農業委員会事務局の所管となりますので、農業委員会事務局と相談の上、対処法を探ってまいります。

次に、掩体の公園からの碎石が周囲へ漏れておるということで、舗装というお話がございましたが、予算も含めて対処法を検討いたします。

先ほど、スピーディーとお褒めをいただいたばかりで恐縮でございますが、当初予算の要求も終わっておりますので、補正予算も含めての対応となります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） どうぞ今後の対応をまたよろしく願いをいたします。

それで、私、本日最後の質問ということで、市長への質問でございます。

これは、当初、質問通告するときには、今回のようにたくさんの議員さんのほうから質問が出るとはあまり思ってはなかったものでございますが、御承知のとおり、今議会の開会から始まって、たくさんの同僚議員の方からも質問も出ております。私の質問も全くそのとおりで、この3年4か月の平山市政を振り返ってみてどうなのかということと、それから今後に向けて、2期目を目指すという動きにもなっておって、既にもう発表もされておりますので、このことについて改めて市長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 改めて私の決意ということでございますが、公約に従ってどういうふうやってきたかというのをもう一度整理させていただきたいと思っております。

今まで、西川議員、今西議員の御質問にもお答えしてきたところでございますが、就任時は災害対策、子育て支援、農業振興、まちづくり、雇用・定住の5つの柱で、それを公約に掲げて市政運営に当たってきたところでございます。

災害対策では、公立保育所の非構造部材の耐震化ということと、避難所運営マニュアル策定ということにつきまして進めてきているところでございまして、運営マニュアルは市内避難所の53か所のうち、今14か所の策定が完了しております。新たにコロナウイルス感染症の対策も必要にもなってきておるところでございまして、残る避難所についても早急に策定していきたいと思っております。

子育て支援につきましては、平成29年10月からファミリーサポートセンターの事業が開始で

きました。また、第2子の保育料無償化についても、平成30年に開始したところでございます。令和元年10月からは、国の幼児教育、保育無償化の対象とならなかった3歳児以上の副食費につきましても無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。

農業振興につきましては、今までも申し上げてきたところでございますが、国営圃場整備事業が、11月7日に15地区526ヘクタールで事業確定し、事業着手に至るようになりました。今後は、担い手育成の計画が課題であり、事業実施により稼げる農業、支える農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

まちづくりにつきましては、（仮称）中央地域交流センターが本年8月に本体工事に着手することができました。また、ものづくりサポートセンターにつきましても、建物は完成いたしました。10月に指定管理契約を結びました株式会社海洋堂高知とも協議しながら、来年3月のオープンに向けて準備を進めてまいりたいと思います。

雇用・定住につきましては、南国オフィスパークセンターの別棟、こちらが平成31年1月に完成しまして、新たに事務系企業が入居していただいているところでございます。現在、入居率は約95%になっているところであります。また、高知県との共同事業として進めております（仮称）南国日章工業団地は、造成工事、現在進んでおりますが、令和3年度内の分譲を目指し、さらなる雇用創出を図るということになっているところでございます。

そして、平成30年4月からは、高知県から開発行為の許可等に関する事務の権限移譲を受けて、それと同時に市街化調整区域における市の開発許可制度基本方針に沿った運用を開始したところであります。

私が公約に掲げました5つの柱の中に盛り込みました施策、国営圃場整備の推進やものづくりサポートセンター、また（仮称）中央地域交流センター整備、そして規制緩和などに代表される施策につきましては、いずれも一定前進を図ることができたと考えております。

しかしながら、西川議員の御答弁にも申し上げたとおり、国営圃場整備は、これから確実な事業実施の流れをつくっていく必要があるということでございまして、そのほかにもものづくりサポートセンター、また中央地域交流センターは、これからその事業効果をどのように生み出していくかが課題ということになっております。

また、規制緩和も含めまして、これから既存の集落の維持をどのように図っていくかという課題もございます。それらに今後、取り組んでいかなければならないということで、その課題を克服していくために、市民の皆様のお許しをいただけるのであれば、あともう一期、4年、市長を務めさせていただきまして、それらの課題に挑戦してまいりたいと考えております。

今後とも市政の発展に御協力もよろしくお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきますと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田憲雄議員。

○7番（浜田憲雄） 平山市長から、この市政3年4か月を振り返りましての総括と、それからまた今後に向けた力強い決意をお伺いをいたしました。改めて平山市長にエールを送りまして、私の質問を終わります。

以上、私、419回の議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 20番福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 私は、通告してあります市長の政治姿勢について、教育行政について、3、保育行政について、4、高齢者の医療と介護についてお聞きをいたします。

昨日、特別警戒となったコロナ禍の中、市長をはじめ市職員の皆さんは、限られた人員と限られたスペースの中で、連日奮闘されておられることに心から感謝と敬意を申し上げます。避けて通れない状況かもしれませんが、市民と共に、何とかこれ以上、感染が広がらず、一日も早い終息をと願っております。今後も徹底した感染予防対策を取ること、仮に感染したとしても安心して治療できる体制を準備しておくこと、休業や離職による生活苦を支援するなど、市民一人一人に寄り添った施策を実施されるよう、まず強く求めておきたいと思います。

11月に私たち日本共産党は、2020年度施策に反映していただきたい項目を要望書にまとめて市長に提出をいたしました。書面での回答をとお願いをしてありましたけれども、まだ届いておりませんので、来年度予算に反映されるのかどうか、通告をしてあります要望項目の一部についてお尋ねをいたします。

まず、市長の政治姿勢、お伺いをしようと思いましたが、段々の質問もあり、先ほどはまとめて答弁もされたところでは。

私から一言お願いをしたいのは、あくまでも市長は南国市の市長として、今の菅政権の大変な状況を見るまでもなく、国の言いなりにはならず、南国市民を守っていただく、その立場で力を尽くすことを表明していただきたかったと思います。

昨日、県は感染拡大を警戒する特別警戒のステージに引き上げました。南国市の新型コロナ対策の状況をお聞きします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員が先ほど言われましたとおり、高知県の感染拡大が依然と

して治まる兆しのないことから、昨日、高知県の対策本部では、感染対策の目安を上から2番目に警戒を要する特別警戒（赤）ステージに引き上げました。これを踏まえまして、本市におきましても、本日、第23回の対策本部会議を開催する予定としており、市民の皆様への啓発を含めた感染対策の強化、イベントの開催等の検討をしたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ市民と協働で立ち向かっていくという立場でお願いをしたいと思います。また、可能な限り情報も広げていただいて、気をつけるべきところは気をつけるというふうにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、憲法を市政の中心に据え、平和と命の尊さを実感できることについてのお考えをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 日本国憲法につきましては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原則と定めておりまして、第8章の4つの条文によりまして基本原則を規定することにより、地方自治を保障しているところであります。このことから憲法を守り、市民の命と暮らしを守ることは、行政の当然の使命でありまして、基本理念でありますので、これに沿った市政運営を進めてまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひよろしくお願いいたします。

次に3点目は、地方交付税増額のために、全国市長会でも要求をしておられると思いますが、一層の努力を求めたいと思います。コロナ禍の中での見通しなど、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 地方交付税の増額ということでございますが、地方財源の一般財源総額ということは骨太の方針の中でうたわれているところでございます。

来年の見通しということは、今までも御質問の中で税務課長等、御答弁申し上げてきたところでございますが、やはり来年は非常に厳しい税収の状況が想定されるということで、非常に交付税原資という意味では、税収が下がれば、やはり交付税の原資は少なくなるわけございまして、交付税自体は縮小する形にはなろうと思います。ただ、地方一般財源の総額を確保するということになりますと、臨時財政対策債でカバーするということになってこようと思いま

す。そういったことで、一般財源はカバーされると思いますが、地方交付税自体は、地方の固有の財源、地方自治体の共有の財源とされているところをごさいますて、その財源は今後とも確保するように、増額ということも含めて要望してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、今、市長が答弁されましたように、市民生活に影響を及ぼさない方法をぜひやっていただきたいと思います。

次に、行財政改革、市が進めておりますけれども、市民本位で民主的に取り組み、正規の職員を増やし、臨時化を少なくすることも要望いたしました。このことについてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 厳しい財政状況の中ではありますが、重要な施策の推進や円滑な事業の運営のために、また市民サービスを低下させないように配慮しつつ、全体のバランスを考え、適正な定員管理を進めております。また、職員定数の員数を増やすため、今議会に職員定数条例の改正議案を上程しておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 次に、男女共同参画を推進し、女性幹部の登用をさらに進めること、このことも要望いたしました。来年度の見通しは分かっておられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 来年度につきましては、まだ異動については現在しておりません。ただ、男女共同参画社会の実現には、男性と女性が社会の対等な構成員として政策・方針決定の場などにおいて社会的性別にとらわれず、共同して参画できる環境を整えていく必要があると思います。

幹部職員の登用の方針については、今までと同様、男女を問わず、また職域を問わず、経験や個々の能力により登用する方針であります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ、今の管理職になっておられる女性の皆さんも、本当に一生懸命やっておられますし、ぜひ増やしていただきたいと思います。

6点目は、経団連の強い要望で、デジタル行政が今強行されようとしておりますけれども、

市はどのように受け止めておられるでしょうか。

○議長（土居恒夫） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 本年7月17日に閣議決定されました骨太方針2020の中で、特に行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れが取り上げられております。

高知県庁におきましても、この方針に基づいたあらゆる分野のデジタル化を国が強力で推進することを受けて、既存の高知県行政サービスデジタル化推進計画を改定するとともに、電子申請システムを構築して、県内市町村での共同利用にも取り組むなど、デジタル化を加速させることを目標とされていると聞いております。

行政におけるデジタル化は、今後ますます加速していくと思われませんが、本市におけるデジタル行政の実施に向けた取組につきましては、国の計画が本年12月中に示される予定と聞いておりますので、庁内各担当課を横断する検討会を立ち上げまして、国や県の計画も見据えつつ、使う側の立場も考慮し、業務の見直しを含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ありがとうございます。

先日の高知新聞の声欄に、個人情報とデジタル化というのが載ってましたが、読まれたでしょうか。南国市の方ですけれども、この方の御意見は、デジタル化には個人情報の提供というリスクが伴う。便利さでそのリスクには気づかないようだ。個人情報の共有と監視社会とは全く異質であり、コロナ禍でも技術革新は大切だが、自分は人を支配する技術の便利さよりも、個人情報の秘密を持つ自由な人間でありたいという一文でしたけれども、経団連が強行しようと言うには、それには理由がありますので、ぜひこうした市民の皆さんの声もあるということを考えながら進めていただきたいと思います。なので、担当課の課長さんには大変難しい対応を迫られるかもしれませんが、マイナンバーの取得が住基ネットと同様に14%ぐらいで推移をしているというのは、国の政策と市民の求めるものとの違いを表しているのではないかと私は思います。担当課としては大変つらい立場になりますけれども、さきの市民の皆さんの声を念頭に置きながら、今後対応していただきたいと思います。これはお願いして終わります。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。

まず1点目は、いじめの子供さんが大変多くなり、61万件になったことが新聞でも報道されました。いじめや不登校への人的配置、20人学級への取組、小学校給食についてお伺いをいたします。

9月議会でも要求をしましたがけれども、いじめや不登校をなくするため、子供の小さな心の動きを見逃さず受け止めることができる先生の目と手が必要です。県へも要求しながら、市独自でも早期に実現すべきだと要求をしてきましたけれども、5年前の悲しみを繰り返さないために、教育委員会は人的予算を来年度予算に要求したのか。また、計上される見通しはあるのか、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 福田議員からは機会あるごとに、いじめ、不登校対応のためには現場に人手が必要との御要望をいただいております。

本年度、県教育委員会から大篠小学校と香長中学校の2校に、不登校担当教員として、不登校対応の業務を主とする加配教員の配置をいただきました。成果も現れておりますので、引き続き県教育委員会に対しまして、他の学校にも拡充をしていただくように要望してまいりたいと考えております。また、いじめ防止対策におきましても同様に、加配教員の配置を要望してまいります。支援員につきましても、引き続き人員確保に努めるように、来年度予算のほうに計上させていただくように準備をしてるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 9月議会の市長答弁を読み直したんですけれども、同じ今の質問です。教育委員会の思っていることが、予算要求という形に出てきたときに、真剣に善処するような形で検討はいたしますと答弁をされておきまして、善処するということで丸がつけば、必ず計上されるというふうに思ったんですけれども、その後、検討はいたしますという言葉がついておりますので、どっちかなと思いますが、教育委員会のほうでは予算に計上準備いうことです。ぜひ、市長の手前で実現をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 教育委員会からの要望自体、私、まだ見ておりませんので、どういった内容か分からないところでございますが、善処という言葉を使わせていただいたのは、そういったことには応えていきたいという気持ちは持っているということでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 要求があれば受け止めてくださるということなので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、20人学級の重要性につきましては、前回、大変前向きに受け止めていただき、さすが学校現場と子供たちをよく知っておられると大変心強く思いました。すぐにとということにはな

らんかもしれません。施設的なこともありますし、何か進んでいること、20人学級の面であれば教えていただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 6月議会でも教育長が御答弁申し上げましたように、福田議員に全くこの20人学級の気持ちは同感でございます。少人数学級を望む現場の声をしっかりと受け止めながら、一人一人を見取り、きめ細かな対応をするためにも1学級20人前後が適当だと考えております。少人数学級の実現のためにも、各学校の実態やニーズに応じた加配教員を含めた教員の増員について、引き続き県教育委員会に要望をしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） ぜひ臨時の先生を正規の採用、それはできないのかと思いますけれども、臨時で頑張っておられる先生を増やすということもあります。ぜひ、先ほど答弁がありましたように、一日も早い20人学級、実現をさせていただきたいと思います。そうしますと、少人数学級を実現すると同時に、今、先生がブラックと呼ばれている一面がありまして、大変勤務時間も不規則だったり、少し働き方改革で変わったところもありますけれども、ブラックと呼ばれているような状態では残念な思いがします。一生懸命頑張っていたいでいる先生が、毎日元気に仕事ができるような状況づくりも教育行政の仕事かなと思いますので、引き続き努力をよろしく願いをいたします。

次に、地産地消での食育の実現と小学校給食民営化を実現しないことをさきの議会でも求めましたけれども、来年度予算ではどういうふうになるのでしょうか。さきの答弁では民営化は今のところ考えていないということでしたけれども、大切な市の施策として、予算もしっかりと反映していくべきだと思います。地産地消とともに、さきに答弁いただいたような調理室の要望にもしっかりと応えられるようにしていただきたいと思います。予算についてはどうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました3点につきまして申し上げます。

来年度から、学校給食の公会計化に向けて取り組んでおりますが、この公会計化を機会に学校給食を核とした南国市の食育がより充実、発展できるように見直しも行ってまいりたいというふうに考えております。

予算にも関係いたしますが、学校給食の食材につきましては、これまで同様に安全で良質、安価な物資の選定と提供に努めてまいります。特に、青果につきましては、全て市内業者をお願いするように予定をしております。その他の物資につきましても、南国市給食用物資納入指定業者として登録をされております業者をお願いをする予定でございます。

2点目の、給食調理現場の環境整備についてでございますが、これも現場の要望にお応えするようという御指摘をいただいております。南国市安全衛生委員会という会がございますが、その会でも、各調理場から施設の安全管理、衛生管理についての要望が上がっております。来年度は、これまでスポットクーラーで夏場の調理に大変御不便をおかけしてまいりました後免野田小学校と三和小学校の調理場へのエアコン設置を行います。また、御要望の多かった手洗い施設の改修とトイレの洋式化についても、来年度予算に計上させていただくように、今準備を進めておりまして、年次計画を立てて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、小学校給食の民営化につきまして、これは決して民営化ありきということではございません。自校炊飯を継続していくためには様々な課題がございます、議論が必要だと感じております。

先日、須崎市議会の記事が高知新聞に掲載されておりましたが、自校方式による市内小学校の学校給食を人材確保が困難なため、来年度より拠点校方式に転換するとの内容でございました。本市も同様に、欠員により募集を行ってもパート調理員が見つからない状況が続くなど、ここ数年、人材確保が困難な状況が続いておりまして、調理職員の皆様に大変御負担をおかけしている学校がございます。調理職員の人材確保が困難な状況をはじめ、施設の老朽化、アレルギー児童生徒の増加など、山積する様々な課題があることを御理解いただきまして、この解決のために今後どのような運営方法が適切かを検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

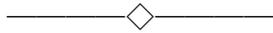
○20番（福田佐和子） ありがとうございます。大変なスピード感で動いてくださっております。ありがとうございます。引き続きよろしく願いをいたします。

先日、食育と教室に、今言われた炊飯器を全国に発信された元教育長さんにお目にかかりました。食育は大丈夫かとは聞かれませんでしたけれども、きっと心配されておられると思います。今後ぜひ大事にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時55分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。20番福田佐和子議員。

○20番（福田佐和子） 教育行政最後は、9月からの宿題になっておりますいじめ問題の調査について、28条による他市の例があればということでしたので、他市の資料をお渡しをしております。このことは通告に間に合いませんでしたので、このことにつきましては日を置いて、また議会ではなく別の機会にお話をする時間をいただけたらありがたいと思いますが、できるかどうか、そのことだけお聞きします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） こちらこそよろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） よろしく願いいたします。

3点目は、保育行政についてお伺いをいたします。

公立でのゼロ歳児保育につきましては、あけぼので実施をされ、改築される西部保育所でも実施されるとさきに答弁がありました。民営化された園が6園、公立園が今6園です。これ以上民営化せず公立で保育には責任を持っていただきたいと思いますが、ゼロ歳、1歳児の2園の定数について聞き漏らしたんですけれども、もう一度保育所の施設状況も含めて定数を教えていただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほど御質問にあったのは、あけぼの保育園と改築を予定しております西部保育所についてのゼロ歳児の定員ということでよろしいと思いますけれども、一応、あけぼの保育所につきましては9名、長岡西部保育所については12名を予定しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 公立保育所でのゼロ歳児保育実現までに、実は40年以上かかっております。それでもまだ2園です。赤ちゃんだった当時の子供さんは、成長して、結婚して、子供もいる納税者に育ちました。ほかの事業には何億円、何十億円もかけているのに、子供たちには昔の国基準がはめられたままです。人口減、子供が減ったというなら、もっと子育て世代

を大切にすべきではないかと思いますが、今の課長に責任を押しつける気はありませんけれども、今後、保育環境を充実させることに力を尽くすことを求めたいと思います。

職員の配置も、国基準は昔からそのままです。聞きますと、戦後すぐに決まった数字そのままですが、保育の施設も狭いまま、これほど遅れている分野はほかにはないのではないかと思います。待ったの利かない成長期の子供たちに思い切って市の予算をつぎ込み、充実させれば、安心して生み育てられるよい環境にできると思います。人口も増えます。受持ち数が多い上に、新しい保育士さんが担任になるなど、新人教育は園長先生からできない状況など、全く余裕のない保育現場だとお聞きをいたしました。保育にお金がかかり過ぎるといって、6園を民営化した経過がありますけれども、これからはその苦い経験を払拭できるようにすべきだと思います。今後の取組は予算に生かされているのか、保育の状況も合わせてお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほど、御質問にございました定数の問題でございますけれども、学校のほうでは、小学校1年生につきましては20人学級ということでやられておりますが、保育につきましては、4歳児、5歳児につきましては30人というのが定員でございますので、ここら辺のところは議員がおっしゃられるとおり改善する余地はあろうかと思っておりますけれども。ただ国基準のほうは30人ということでなっておりますので、そこを20人にするということになりますと、市の負担が多額にかかってくることになりますので、そこら辺のところは、必要があれば国のほうに要望はしていきたいと思っております。

また、保育士さんのお話がございましたけれども、令和2年度でございますけれども、保育士・幼稚園教諭のほうは再任用の職員を除きまして今53名となっております、そのうち60歳から45歳以上で経験年数が20年を超えると思われる職員が30名と半数以上を占めてる状態でございますので、また、これまでの経験を生かされまして、定年されて再任用職員として保育所で勤務されている方も3名いらっしゃいます。年齢構成によって、新規採用職員の教育につきまして、大きな問題があるとは考えてはおりません。ただ、福田議員の言われますように、人数が少ない年齢がございまして、総務課の資料により確認することができておりますので、保育士・幼稚園教諭の採用に当たりましては、受験することのできる年齢を引き上げるなど、考えていきたいと思っております。

また、低年齢児保育を充実するに当たりましては、退職される方以上の新規の採用がないと充実をすることができませんけれども、ただ新しい職員の方は、低年齢児を経験のある方と同

じ保育室で保育を担当することになると思いますので、その点、新人の方への教育というのはできる状態であると思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 国へも要望すると言われましたので、ぜひそれは力を入れてやっていただきたいのと。先ほど、いじめ対応の支援員を市独自にお願いをしたように、今の保育現場を考えると、とても保育士さんの力では対応できない、それがあると思います。園からの申請があれば、ぜひ要求に応じていただきたいと思います。大切な子供を預かるのは、本当にその日過ごせばええという職場ではありません。命を預かっておりますので、ぜひ課長には大変なことだとは思いますが、引き続き取り組んでいただきたいということを要望して終わりたいと思います。

最後に、高齢者の医療と介護についてお尋ねをいたします。

国は、後期高齢者の窓口負担を今の1割から2割に引き上げようとしております。

今朝の新聞には、200万円の収入の方は2割になるということで合意をしたということですが、月に直しますと16万6,660円になりますが、高齢者が対象で、その上介護保険料をこれから差し引くことになり、今でも厳しい世帯ではないかと思えます。この制度は国の制度ですから、市ではどうにもできないわけですが、国が強行し、高齢者の受診控えが出るかと命に関わります。特に今、コロナは高齢者が大変心配をされているこんな時期に、こんな案を持ち出す国のやり方が、私には理解ができませんけれども、実施は2年後であっても、この時期に一層の不安を与えることになっていることは否めないと思います。国の制度ではありませんけれども、市長会での中止要請、そして単独の助成など、高齢者憲章を持つこの南国市として実現できることはないのかお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 後期高齢者の医療費の窓口負担は、先ほど福田議員からもありましたように、現役並みの所得がある方は3割、そのほかの方は1割の負担となっております。

医療費が急増すると見込まれる2022年を前に、国は一定の所得以上の方の負担割合を1割から2割へ引き上げる方針を示し検討をしており、線引きとなる所得の基準等、議論が進められております。少子・高齢化が急速に進む中、増加する現役世代の負担の上昇を抑えることとしておりますが、高齢者の負担の増加につながり、新型コロナウイルス感染症による影響が続いている状況下で、後期高齢者の受診控え等について心配されるという意見も出されております。

負担増に対する市独自の財政的な支援を実施するという事は考えておりませんが、現在協

議をされている実施時期、それに対する経過措置等について国の動向を注視し、情報収集を行ってまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 最後になりますが、お願いをして終わりたいと思います。

高齢になりますと、介護や医療が大変心配になって、様々な御相談も来ます。中でも、いろいろな制度が使える方はいいんですけれども、そうではない方もおいでになって、残念な結果にもなったりもしております。安心して医療や介護が受けられる、その権利は十分に今の高齢者、あると思います。若い世代に負担をかけない、そのために高齢者も相応の負担をとよく言われるわけですけれども、今、高齢者の方は昔から高齢者だったわけではなくて、若くて一生懸命働いたときには税を納め、たくさんの役割をされてこられた方です。何か、若い世代と高齢者と別々に話が出てきますけれども、そうではなくて、様々な御苦勞をされて今の私たちがあると。私たちはもう高齢の中に入りましたので、よく気持ちが分かるようになりましたけれども。ぜひ、南国市に住む高齢者の皆さんが安心して医療や介護が受けられて、安心して住める、そのまちづくりを進めるためにも担当課の課長さんにはぜひお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者の方が抱える様々な問題につきまして御相談に対応するように、南国市地域包括支援センターが対応をしておるところでございます。

また、社会福祉センターにおきましては、南国ネットワーク連絡会主催の生活総合相談会というものを開催をいたしておりまして、夜間にも御相談を受ける機会を設けております。高齢者に限らず、医療や介護に関する不安、また生活に関する様々な困り事を安心して相談できるこれらの場所について、支援が必要な方に届くように情報発信を行い、御相談等にしっかりと対応していきたいと考えております。以上でございます。

（「以上です。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） 18番浜田和子議員。

〔18番 浜田和子議員発言席〕

○18番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。生活者の目線に立ちましての一般質問をさせていただきます。

12人目となりますと質問内容も重複してまいりますので、簡潔に行いたいと思います。お疲れだと思いますが、いましばらくのお付き合いをよろしくお願ひをいたします。

まず初めに、保育行政につきましてお伺いいたします。

昨年度、国の第3次補正予算と本年度の当初予算に対象を分けまして、幼稚園、保育園、認定こども園などに対し、新型コロナウイルス感染症対策として、1施設50万円が支給されました。これは、空気清浄器などを購入することに充てられたことと認識いたしております。このたび、国はさらなる拡充支援を打ち出し、感染拡大防止対策に必要な経費を支援することとなっているようです。

これを受けまして、高知県の9月補正予算においては、再び1施設50万円の支援をするということになっています。今回の支援の内容につきまして、子育て支援課長に御説明をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 今回の補正予算に計上させていただいております新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の内容は、各教育・保育施設が行うサービスの事業ごとに支援を行うものとなっております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 1施設というくくりではなくて、1事業に対して50万円ということですが、対象事業はどのような事業でしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 教育・保育施設が提供いたします保育サービス事業のうち、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業が対象となっております。これらのサービスを行う届出を行っている施設が対象となっております。延長保育事業が公立保育所1か所、認定こども園3か所、民間保育園8か所、地域型保育事業所2か所となっております。一時預かり事業が、公立幼稚園1か所、公立保育所2か所、認定こども園3か所と、地域型保育事業所2か所となっております。また、病児保育事業は、病後児や体調不良児を対象として事業を行っております民間保育園2か所となっております。

合計しますと、17施設に対しまして24事業、1,200万円を計上しております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 事業が重複してる場合には、100万円とか150万円とかいうことになるわけですね。前は空気清浄器などに使われたと思いますが、今回は感染症予防資機材の購入費ということですが、具体的にどのような使い道になるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 今回の交付金の対象経費といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのマスクや消毒液などの衛生用品や備品の購入のほかに、職員が感染症対策の徹底を図りながら、業務を継続的に実施するために必要な研修受講に要する費用や、保育室の消毒に要する手当なども対象となっております。

具体的には、マスクや消毒用のアルコール、園児から口元の見えるフェースシールドや換気機能のあるエアコンの購入などについて、各施設より御相談をいただいております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 小規模の民間保育園にもこの施策が行き渡ることが確認できまして、安堵いたしております。コロナ対策の中で奮闘されています保育所・保育園の保育従事者への支援は、南国市としてもできることがないか、今後とも目配りをよろしく願いいたします。

保育行政の2点目といたしまして、保育士への支援につきましてお伺いいたします。

保育現場の現状におきまして、保育士さんは充足しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 年度当初には、保育を行うのに必要な人員は確保できている状態だと考えておりますが、年度途中で保育士の雇用が必要になった場合に、募集を行っても応募がないこともございますので、充足している状態とは言えないかもしれません。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 国全体としては、保育士不足であり、保育士確保のために処遇改善など、様々な政策を行っていますが、保育士さんは数の確保とともに質の向上ということが大切な課題だと思います。

民営の保育園や認定こども園におきましては、保育士の資格はあっても保育教員の資格がない方、またその逆の方もいます。保育士の資格も保育教員の資格もなく、保育支援員として働いている方もおいでます。こういった方々が資格を取得しようとしたときの補助制度はございますでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 御質問の教育・保育施設にお勤めをしながら資格を取得される場合につきましては、養成施設の受講料や代替職員の雇用に対する助成を行う県の補助制度はございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 代替職員の雇用に対する助成は、資格取得を希望している人への助成

ではなく、資格取得のためにスクーリング等で保育現場を離れなければならない場合の代替職員の雇用に対する助成ですし、資格を全く有していない方がスクーリングに行くという場合には、助成していただくことはできません。この件につきましては、また県にも要望してまいります。南国市としても県への働きかけをしていただければと思います。

現実、支援員の講習だけでは、保育士としての質がいま一つ懸念されるのではないのでしょうか。今、各現場でも、質の問題については注視されていることと思います。保育士不足の現状を考えると致し方ない現状ですが、このままでいいということではないと思います。現在の状況を考えると、仕事を辞めずに現場と理論と両輪にして資格が取得できれば、実体験と理論とバランスよく体得でき、質の問題も解決できるのではないかと考えます。そのための通信制があるわけですが、その授業料は3年間で200万円以上必要とされるようです。生活に困窮されている家庭も多く、何らかの支援が必要だと思っておりますが、通信制についてはどのような制度があるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 通信制へということで、現時点での制度ではございませんけれども、保育士の資格取得を目指す方への奨学金制度といたしまして、高知県社会福祉協議会が実施主体となって行っております、高知県保育士修学資金貸付制度がございます。

こちらの制度では、指定保育士養成施設に在学する者が対象となっております、通信制の施設も対象となっております。また、高知県社協の会長が必要と認めた場合は、生活費加算を受けて貸付けを受けることができるような制度ともなっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 御説明による高知県保育士修学資金貸付制度は、指定保育士養成施設に在学する者が対象ということですが、どのような施設があるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 指定保育士養成施設は、全国で約700施設ほどございまして、事業等の開設形態は、昼間、夜間、定時制、通信制となっております。

高知県には、高知学園短期大学幼児保育学科、高知福祉専門学校こども福祉学科、龍馬看護ふくし専門学校子ども未来学科、高知大学教育学部学校教員養成課程幼児教育コースの4つの施設がございまして、いずれも昼間の講座のみとなっております。

先ほど答弁させていただきました高知県保育士修学資金貸付制度につきまして説明させていただきますと、この制度は国費、県費で運営される制度となっております、養成施設を卒業

後1年以内に高知県内の教育・保育施設に5年間従事するなど一定の条件を満たしますと、修学資金の返還の債務が免除される規定もございます。また、令和2年度の募集人員は30名ということでしたが、こちらのほうもまだ定員には達していないということでした。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 高知県保育士修学資金貸付金制度の貸付対象は、指定保育士養成施設に在学する者となっていますが、保育現場で勤めながら指定保育士養成施設に在学することができるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） お勤めをしながら在学するとなりますと、通信制を選択されることになろうかと思えます。通信制のある県外の養成施設等、連携のあります県内の施設のホームページによりますと、学習方法としましては、テキストで学びながらレポートの提出やスクーリングとなっております。スクーリングに出席することが必要となりますが、お勤めしながらの在学は可能だと思えます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 南国市内の保育士の中には、勤め先の施設が授業料を支援し、卒業後はお礼奉公的に3年とか5年とかは必ずその福祉施設に勤めてもらうという形を取る場合もあると聞いていますが、そうではない施設にお勤めの方には、このような奨学金制度があると助かると思えます。令和2年度の募集、30名には達していないとのことでしたが、そんな中に、先ほど御説明いただきました4施設のほかに、高知市に新たな通信教育に特化した保育士養成所ができたようですが、御認識はございますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 申し訳ございませんが、先ほど御紹介いただきました施設につきましては認識がございませんでした。ただ、議員によりますと、通信教育に特化した施設とのことですので、先ほどの制度の対象にはならない施設だと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 先ほど言った、この通信制の養成所では、授業体系がネット配信が主な内容で、受講生は自分の好きな時間、例えば早朝であっても、夜中であっても、日曜祭日であっても授業が受けられるシステムになっておると聞いております。働きながら資格を取りたい方には、非常に受講しやすい体系となっています。

さきにお聞きした現行の通信制は、教科書を学び、レポートを作成、提出し、スクーリング

を受けるということだと思います。同じように、この養成所もレポート作成、提出やスクリーニングも必要ですが、ネットで授業が受けられるということが特徴です。受講生にとりまして、受講の選択肢が1つ増えますので、存在価値があると思います。しかし、この場合は、課長もおっしゃられたように、適用できる奨学金制度がございませんので、何らかの手だてが必要だと思います。何らかの形で奨学金制度、お考えいただければと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 奨学金制度ということがございますけれども、現在、国費と県費で運営されておる貸付金制度はございまして、また奨学金免除の規定もあるということで、現在、南国市独自の制度を検討することは、今のところ考えておりません。

ただ、そういった施設で学びをされる必要性があるということであれば、今後、市内で教育・保育施設を運営されております多くの学校法人や社会福祉法人のほうから、対象とならない施設で資格を取ろうとする方に対して、南国市と共同して支援をしていきたいというような申出がありましたら、協議をしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ありがとうございます。認定こども園の場合は、保育士と保育教員と両方の資格がなければ雇用形態がうまくつくれないということがございます。そのことも含まれてはいますが、今回は特に、両方の資格のない保育支援員の方々への支援策を求めさせていただきました。

課長のおっしゃられるように、強く申入れをしたいという施設の思いを受けまして、今回質問をさせていただいております。施設等からのアクションがあれば御協議をしていただけるということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。保育現場でしっかりと頑張られてる方々の専門知識を取得していく道、これをぜひ開いてあげてくださいますよう、心からお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

災害対応につきましてお伺いいたします。

避難所におけるマンホールトイレにつきましては、これまで何度か質問をさせていただきました。防災の総合計画にもしっかりと位置づけていただき、進捗の期待をしてるところでございます。その後、各課との連携、話し合いは持たれたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 話し合いでございますが、令和2年7月22日、上下水道局におき

まして、学校教育課伊藤教育次長、危機管理課山田課長、上下水道局長の私を含めまして、避難所におけるトイレの設置について話し合いをいたしました。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 各課連携の下、前向きに動いてくださっているとのことで、素晴らしいと思いますし、ありがたく思います。

話し合いの内容につきましてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 話し合いの内容でございますが、マンホールトイレを含む、設置するトイレの種類の検討及び設置場所についての検討等でございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） その場合、女性の使用や障害のある方が車椅子などで対応できるような内容も御検討いただいていますでしょうか。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 女性用トイレにつきましては、明るい場所に設置するなど、設置場所について意見がございました。また、車椅子を使用される方が雨の日に避難所のトイレの使用時について、トイレ付近を舗装したらよいのではないかという意見がございました。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 様々に検討してくださっていることに感謝をしています。

ですけれども、今はまだどういうトイレにするのかとか設置場所、そういうことは決定してるということではないということですね。

10月23日だったと思いますが、国土交通省並びに内閣府が災害時における避難所の環境整備を図るため、市町村にマンホールトイレの整備を検討するよう求める通知を出したと新聞紙上で目にいたしました。県は、高知県避難所運営体制整備加速化事業費補助金及び高知県地域防災対策総合補助金において補助の対象としているほか、要件を満たせば下水道総合地震対策事業による国の防災・安全交付金の交付対象となるので、活用するように促していると思われま。このことを受け、南国市は今後どのように対応していくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所におけるマンホールトイレの整備につきましては、上下水道局など、関係課と協議をしながら、大篠小学校と十市小学校に整備が行えるように計画を

進めております。

議員の御意見のとおり、国の防災・安全交付金の下水道総合地震対策事業や高知県の地域防災対策総合補助金など、活用できる制度が増えてまいりましたので、その事業内容の確認を行っているところでございます。どの補助制度を活用すればより有利なのかを協議しながら、事業申請に向けて取組を進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） せっかく前向きに御検討いただいていますし、国も促しているわけですので、どの補助制度を活用するのかは速やかに御検討ください。どの制度を活用するにしても、事業申請をするのは学校教育課でしょうか。そこはどうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 迅速に、どの補助制度が有利であるかということを見極めて、申請部署を決定をして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 重ねて言いますが、どの補助制度を活用するのかの選択はさほど時間がかかるとは思えません。その上で、事業申請を行っていただけるとは思いますが、来年度、早々と申請書を提出し、国の承認を来年度中にいただけるようなスピード感を持って取り組んでいただきたいと思えます。それについてはどのように思われますか。どなたに御答弁を求めればよいでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、上下水道局等、関係部署と計画を策定しておりますので、その計画が策定次第、申請に向けての取組を進めたいというふうに思います。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 近年の大雨洪水等の災害状況も踏まえてのことだと思いますが、早い対応を国も求めているわけです。ぜひ前に進めていただければと思います。

災害対応の2点目として、水に関してお伺いいたします。

現状、今、災害が起こった場合、南国市は全市民に供給する飲料水の確保ができるかと認識しておりますが、いま一度詳しい状況をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） まず、私のほうから、現在、津波避難タワーなどの緊急避難場所を中心に備蓄をしておりますことの答弁をさせていただきます。

緊急避難場所を中心に、2リットルのペットボトルを1万140本、2万280リットルを備蓄しております。こちらにつきましては、6,760人分の1日分の量といったことになっております。これを分散備蓄をしております。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 地震時に備えて、大篠配水池、岡豊配水池、三島配水池、南部配水池の4か所の配水池に緊急遮断弁を設置し、地震時に水が確保できる対策をしております。確保できる飲料水の概算でございますが、配水池4か所の合計が約5,912トン。次に耐震性貯水槽が久礼田小学校、鳶ヶ池中学校、香南中学校、伊都多神社の市内4か所に設置しており、4か所の合計が240トンになりますので、排水池4か所と耐震性貯水槽4か所で、地震時に確保できる飲料水量は、概算で合計6,152トンでございます。

また、1人が1日に必要な飲料水は3リットルと考えられますので、3リットルと、令和2年10月31日現在の南国市の人口4万6,956人と、地震時に確保できる飲料水量の合計6,152トンから算出いたしますと、概算で約43日分の飲料水が確保できると考えられますが、滅菌効果が3日程度と考えられますので、被災施設の早期機能復旧に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） いざ災害時に、その水は速やかに住民のもとに届けることができますか。予測される問題点がありましたらお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 災害時における給水活動の問題点でございますが、給水活動に伴う水の運搬車両の不足、人員の不足、給水車両が道路を通れない状況などが考えられます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） その場合、可能であれば、個人が歩いて飲料水をいただきに行けば事が足りるのではないかと思います。

何年か前に、地域の人たちに集まっていただき、大篠小学校で給水車から水をいただく訓練をしていただきました。そのときに、背中に背負う6リットル用の水の袋をいただきました。非常用飲料水、愛媛県四国中央市水道局という文字が載っていますので、そのとき応援に駆けつけてくださった愛媛県の給水車からの贈物なのですが、今も大切に備えております。

私がいただいてからはもう10年はたつてと思いますが、そういったものが南国市として全

市民に行き渡るような御配慮があれば、大きな安心につながると思います。耐久年数によって、5年なのか10年なのか分かりませんが、何年かごとに配布することを御検討願えませんか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 非常用飲料水袋、ウォーターバッグは、現在、南国市で約8,000袋を備蓄しております。6リットルの容量があり、耐用年数は10年となっております。これまでの給水訓練の実施時にも、訓練参加者等に対しましてウォーターバッグの配布を行ってまいりましたが、購入から年数もたっているため、劣化のため使用できないということも予測されます。既に備蓄しておりますウォーターバッグの全数を一斉に交換しなくてもいいように、今後、一定数の入替えを進め、それが使用可能である場合には、各地域の自主防災会等に配布を行うように検討してまいります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 自主防災会等に配布ということですが、全戸に行き渡らせることがそれでできるかどうか、ちょっと心配があります。そこは少し心配ですので、大変だと思いますが、地域ごとに毎年順番という、これはよしとしましても、広報なんこくを配布するルートで配布していただければ、抜かりなく配布できると思いますので、その配布方法については、いま一つ御検討いただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは次に、市街化調整区域の開発許可制度の波及につきましてお伺いいたします。

市街化調整区域における人口減少を解消したいということも一つの目的といたしまして、都計法の規制緩和が希求されてまいりました。平成30年4月より県から権限移譲がなされ、南国市市街化調整区域の開発許可制度が始まりました。

その規制緩和の見直しについての質問をする予定でしたが、西川議員が同じ質問をされ、既にお答えをいただきました。その御答弁の内容につきまして違和感を持ちましたので、確認をしておきたいと思います。

2年目に見直しということではなかったかという西川議員の御質問に対し、市長は、見直しではなく、見直しを検討するということだったという御答弁だったと思います。ここは、当局と議員の認識は大きく違っています。都計課長に当時の会議の議事録がないかと以前にお聞きいただきましたが、ないとのことでした。しかし、私の記憶をたどってみますと、執行部からの何回かの御説明に議員側が納得しなかったときに、たしか田中徹県会議員が、県の関係者と共に市役所に来てくださって、司会も務めてくださいましたが、そこでも当初の規制緩和が狭まっ

ていることに対して、私ども議員が興奮した態度で迫ったと思います。そのときに、2年後には見直しをするからということと言われ、議員が念を押して、それなら今回は県の提示する規制緩和でまず行おうということで矛先を収めたと記憶しています。2年後にもう一度見直しをするという回答をいただきましたので、話を収めた経過があったということをお互いの議員は認識しているはずですが、この経過は、執行部側の記憶にはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） そのことにつきまして、当日の話合いの場に、私、直接、参加してなかったものですから、都市整備課のほうで、そのときには対応させていただいたということで、その後の報告では、2年後の見直しということがその場で行われたという報告は受けてます。それが実際に、もう内容、ころっと全て2年後に見直して、それから、2年間たってから協議をするというようなニュアンスで私は受け取ってましたので、西川議員の答弁になったところではあります。以上です。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） その当時の議事録が現在、探しましたですけども、まだ残ってるかどうか、今んとこ見つかってませんので定かではございませんですけども、我々都市整備課の判断といたしましては2年後に検討するという解釈といたしますか、認識でおったのが事実でございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） あの当時のことを私はすごく覚えてまして、ちょっと議員がやり過ぎたかなというぐらい、机をたたいて、話になったということ鮮明に覚えてますので、それが途中でどうしてそういうことになったのかということが、全くこちらとしては理解ができないわけです。だから、2年目に見直しをするということで、じつと2年間待ったわけですので。それでも何もリアクションがないから、今回、様々な方がそのことにも気がついてると思って、西川議員もその質問をされ、私もそれを質問するようにしてたわけですから、そのところは議員側の思いにはちょっと沿っていただきたいなというふうに、見直しをしていただきたいというふうには思います。

ところが、都市整備課長といろいろお話をしますと、2年間でいろいろ検証したけれども、2年間ではどこをどういうふうにしたらいいかというところの検証ができかねるというようなことですね。ですから、協議には至ってないという現状が今あるということですね。こちらは見直しというふうに思ってたけれども、当局のほうではそうではなかったし、この2年間

では検証もできないしという話ですけども。

本当は、検証してどうこうということよりも、狭まった分を元へ、最初の提案のとおりに戻してもらいたいということが議員側の要望ですから、検証が先ってということではないかなというふうにも思います。2年間待って、また元の協議をしてもらいたかったということなんです、こちら側としては。ちょっと大分ずれが、議員との間に。議員もそれまでにいろいろとお話しすればよかったけれど、ただ2年間待たないかんというのもありますから、じっと待ってたわけですので。何のリアクションもないということだったということです。

そしたら、いつの状態のときに見直しをするということになるんですか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本年度におきまして、この2年間の成果を検証いたしましたので、その結果、もっと規制緩和をすべき状態であるのかどうなのかと。規制緩和をするという方向であるならば、そういったそれに至った根拠といいますか、そういったのも示していかなければなりませんので、まずは2年間の検証を行って、その結果を踏まえてからどういう見直しをするか考えていこうというようなことでおります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 市長、こちらが待ってた2年間というもんがあるわけですから、市長はどのように御判断されますか。検証に基づいてということではないと私は言いましたけど。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今の平成30年4月の規制緩和になったプロセスというのは、何が背景になったのか、私も分かりません、正直言いまして。最初の提案して継続されてた方向性がありましたね。南国市としてはこうやりたいということ、最初、素案としていろいろ検討していた中身がありました。それが、私の選挙中にならと変わってまして、それはなぜか分かりません、正直申し上げまして。

それをまた元の形に戻すというのは、それなりの何らかの理由づけが要るのではないかと思います。南国市の要望で、こうです、これを聞いてくださいっていう形でいくと、高知広域の中で意見の違う団体もいらっしゃるかもしれませんし、そこの中の調整というのはやはり必要になってこようと思います。そこをうまく理解をしていただいて、この話を進めるという姿勢も必要ではないかなって思うわけです。南国市だけがこうやりたい、こうやって皆、うちの話聞いてくれっていうことで、このとおりやってくれっていうことが果たして通用するかということなんです、私が思うのは。それは、県庁の、県の姿勢としても、それは南国市の姿勢を

分かっていたかないといけないし、理解していただいた上で、周りの市町村との調整も取って、全体的な合意形成、方向づけがされてから進むという流れではないかと思います。

前は、南国市の思いだけの案が最初にどんと出ていったもので、それはなぜその案になったのかっていう、その前段がちょっと私も、なぜそういう案が許されたのかっていうのが、ちょっとその大本が私もはっきり分かってないところがあって、もう権限移譲を受けるから、南国市の思いのその規制の緩和というものを、規制の緩和をするのであれば、南国市がその権限移譲を受けてくださいという中の、だからその中で思ったことを南国市はつくったということなのかっていうことなんです、最初に。最初のプロセスがどういったプロセスで、南国市の思いの案ができたのかっていうところを、ちょっと私も一番最初のところをはっきり理解してないところがございまして、申し訳ないですが。

もう私は、もう聞いて、権限移譲を受けるのであれば、そういった南国市の案を進めることができるのではないかというような、担当課から聞きましたので、ああ、それは結構なことですよということで、私、副市長だったときはそう伺いました。南国市の案で、南国市の思いをつくって、それを聞いてくれるということであれば……

（「そうじゃない」と呼ぶ者あり）

それはいいんじゃないですかという、私は当時そう言いました。当時は、私の認識がそうです。

（「そうじゃない、市民に公表したやんか」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） 西川議員、質問者が違いますから。

○市長（平山耕三） そういう、最初の計画を私、見たときは、そういう思いです。その後、これは私の選挙の途中でどう変わったのかが分からないので、そこはそれ以上申し上げてもいきませんが、私の中では、合意形成という形がやっぱり必要になっていくのではないかと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 市長の立場で市長の思い、それも一つの、いろんなことを言えば、そういうことかもしれませんが、ただあのときは、県の担当者が来てて、県もこのことを認識してるはずなんです、2年後に見直すということに対しては。

もともとは、私は、最初の案がこれですという認識は私は薄いですがけれども、前市長の提案があったと思うんです。一緒に考えたんだと思いますけども。それがあって、ほぼそれが認められるだろうと思ってたのに、県からは狭めた形で来た。その狭めたことに対して納得がいか

なかった。そして、そのことを踏まえて、2年後に見直しをするということは、県も市も、この議員もみんな一緒になって、そのことを確認したわけです、あそこで。ですから、南国市は県に対して勝手にということではなくて、そのことを確認を、あのときこういうことだったと議員は言っていると。2年後の見直しということについて、もう一度お考えできますかということの確認には行かんといけません、南国市としては。

市長も、当時のことを、課長の下にいらっしゃる方もみんな参加しての話合いでしたから、ちょっと意見を聞いていただいて、そのときの状態を確認をしていただけますか。その上で、県のほうにも、そのときいらっしゃった方、お名前を私、忘れてしまって申し訳ないですけども、その方がいて、田中県議もそのときにいましたので、いろんな方から確認ができると思います。私たちは、2年後の見直しということをじっと待ってきたわけですから、その場をぜひつくっていただきたい。それを要望をしておきたいと思います。

この2年間で、規制緩和の成果がどのようなものであるかということも、この間の市長の御答弁であらかた伺いましたけれども、もう一度整理して、都市整備課長からお答えくださいますか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 集落拠点周辺エリアの人口動態に関する分析結果を簡単に御報告をさせていただきます。

集落拠点周辺エリアの人口の推移につきましては、毎年減少を続けておりますが、平成30年度から令和元年度にかけては、減少数が半減しております。国府地区、岡豊地区、長岡地区の3地区におきましては、平成30年度を境に人口が増加に転じており、野田地区、久礼田地区の2地区におきましても下げ止まりの傾向がございます。

次に、人口減少の主な要因を、自然増減、社会増減、転居増減の3つの指標で分析してみますと、自然減が圧倒的に大きな要因となっておりますが、社会増減につきましては、平成26年度から平成30年度までは社会減が続いておりましたが、令和元年度には5人の社会増に転じております。転居増減につきましても、平成27年度から平成29年度までは転居減となっておりますが、平成30年度からは転居増に転じており、特に中心拠点の居住誘導区域から51人の転入超過となっております、これが転居増の大きな要因となっております。

また、中心拠点の居住誘導区域からの転入者を年齢階層別に分析してみますと、子育て世代の多いことがうかがえることが分かりました。一方、中心拠点の居住誘導区域の人口も増加を続けており、居住誘導区域への集住も進んでいることが分かりました。

このような分析結果から、集落拠点周辺エリアでの人口減少は続いているものの、子育て世代の転入も一定数確認できたことから、集落拠点周辺エリアにおける地域コミュニティ機能の維持は一定図られつつあり、規制緩和の効果が一定あったと考えられるのではないかとこのように思っております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 課長からは、人口動態を中心にした検証をしていただいたと受け止めました。

どちらにいたしましても、南国市は、規制緩和によって新立地基準に基づき、大規模指定集落を位置づけることができました。折よく日章工業団地が造成されることになりましたので、このエリアにおける人口増が期待されることと思います。

商工観光課長にお伺いいたしますが、（仮称）日章工業団地にはどのような企業が誘致される見通しなのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今のところ製造業や関連の運輸業等を想定しています。

募集の業種については、現在、県と協議を行っているところであります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 令和3年度に公募をされるということになってると思うんですが、公募基準はございますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 公募を行う際の要件等につきましても、県との協議により決定をすることとなります。先ほど言いました業種も含めまして、募集の内容について、他の企業団地の事例などを参考にしながら、現在、県と協議を行っているところであります。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 6区画だと思うんですが、何社が来てくれるのか楽しみなんですが、公募審査をされると思うんですが、そのときに重視する事柄っていうのはございますか。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 人口減少、高齢化が進行する中で、若い世代の雇用の受皿をつくることで少子化に歯止めをかけ、地域社会の維持、発展を図ることを事業目的としておりますので、雇用効果、経済効果については重視していくこととなると考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 雇用効果、経済効果を重視していくということですが、公募審査の段階で雇用効果っていうのは、地元雇用とか、そういったことになるのかなというふうを受けて、お聞きしてるんですけど、商工観光課の職員の方からは、そういうことが重点だというふうなことを聞いておりますが。

大事なことは、企業に勤める方々に南国市へ在住していただくということだと思っております。その折に、市外から来てくださった方々が住むことができる賃貸住宅があるのか。新しく家を建てていただける土地を提供できるのか。また、購入していただく既存住宅があるのか等々、流入して下さる人たちを受け入れる用意があるのかどうかというのが大切なポイントです。幸い、周辺が大規模指定集落となっていますので大丈夫だと思いますが、都市整備課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 日章工業団地に多くの企業の進出に伴い、地元雇用が見込まれるほか、市外からも多くの従業員の方が本市に通勤することになることから、昼間人口の相当数の増加が見込まれると思います。そういった本市に通勤する方々に、本市に移り住んでいただければ人口対策にもつながりますし、地域の活性化が図れるものと思います。

そのためにも、浜田和子議員の言われるように、企業に勤める方を受け入れることができるよう、移住・定住環境を整えていく必要があると認識しております。

日章工業団地周辺には、既存集落や大規模指定集落が存在しておりますので、集落拠点エリアにおける開発許可基準の運用や空き家などの利活用、狭隘道路の拡幅整備を行うことにより、移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） この大規模指定集落の位置づけに大変な期待をしたいところですが、国はこのたび1,000年に一度程度起こる大雨を想定した洪水ハザードマップ、いわゆるL2を提示してまいりました。これに基づきますと、せっかくの大規模指定集落の大方が浸水地域となってしまいます。この状態では建築許可はできないのではないかと思います。国の考え方につきまして、分かる範囲で構いませんので教えていただけますか。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しているのを踏まえ、国は頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の推進、立地適正化計画の強化など、安全なまちづくりのための

総合的な対策を講じるとしておりまして、市街化調整区域の浸水ハザードエリア等における住宅等の開発許可を厳格化するなど、開発許可の見直しが行われます。そのため、集落拠点周辺エリアにおける住宅の建築や、大規模指定集落の住宅等の建築に影響が出てくるものと思われる。

既に、都市再生特別措置法の改正に伴い、都市計画法の一部改正が令和2年6月10日に公布され、都市計画法の政令の改正が令和2年11月27日に公布、改正法の施行期日は令和4年4月1日とされておりますが、政省令の改正に伴う都市計画法の開発許可制度運用指針の改正内容がまだ国から示されておられませんので、洪水ハザードエリアに関しましてどのような範囲になるのかなど、詳細がまだ分かっていない状況でございますので、現在、国の動向を注視しているところでございます。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） せんだって、いの町が国に要望に行ったということを耳にしたんですけども、もし御存じであれば、その要望内容を教えていただきたい、御存じだったらですが。すいません、急に振りまして申し訳ございませんが、教えていただきたいと思います。

それで、南国市はそういうリアクション、国に対してやらないのか、そこの辺もお伺いをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 11月20日だったと思いますけれども、いの町と高知県が国土交通省のほうに行きまして、要望活動を行っております。

その要望活動の内容でございますけれども、やはりいの町はかなり浸水区域が、浸水深も深いですし、エリアも多うございますので、今回この制度が施行されますと、地域コミュニティーの維持が難しくなるということで、そういったことにならないように柔軟な対応をお願いしたいということで、いの町さんのほうは高知県さんと一緒に要望に行かれたというふうに聞いております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ごめんなさいね。ですから、このL2では、もうどこも、南国市も住むところがなくなる状況ですから、そこら辺の、どこまでのことをどのように決めていくのかってことは、国としてもまだ判断がつかないかもしれませんけど、L2ではとてもやれないわけですので、国がそのところをどういうふうに緩和して発信していくのかということを決めるのに、やっぱり南国市も声を上げてやっていくべき、各自治体関係したら、高知市、南

国市、いのとかいうことになると思うんですけども。そういうところとして南国市も声を上げていくという、何らかの形で、わざわざ東京、今行けないかもしれませんが、そういうこともやるべきだというふうに1つは思います。

今の段階では、結局国がどこまでのことを考えるかということは想定しかないんですけども、その想定できる国の考え方に対して、南国市はどのような判断をなさるおつもりか、構わなかったらお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 先ほどの町さんが行かれたことをちょっと報告させていただきましたですけども、そのとき抜かしておることがございまして、いの町さんの本省への要望のときには、高知広域4市、高知市、南国市、香美市、いの町も全部の思いがあるというふうに伝えていただいております。

それで、本市としてですけども、本市といたしましては市街化調整区域の浸水ハザードエリア等における住宅等の開発許可の厳格化により、地域コミュニティー機能の維持にできるだけ影響が出ないように、高知広域の4市町で足並みをそろえて対応策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 南国市の判断が、100年に一度起こる大雨を想定した洪水ハザードマップ、いわゆるL1に基づく考え方で集落形成を行ってくださることを、私といたしましては期待するわけなんですけれども、南国市の判断としてそういうことにしていただければ、この地域に幾人かの人口増を想定することができると思います。1,000年単位で考えるL2の対応としては、しっかりした避難体制を構築する必要があると思います。

危機管理課長は、さきの御答弁で、垂直避難や車中避難、また個別計画も行うとのことですが、物部川の強化の対策も、西本議員からもあったと思うんですけども、それを含めて御尽力いただきたいと思います。関係課と連携を取ったその上で、そういった浸水時の避難体制を整えていくということがやっぱり大事だと思います。

日章工業団地には、まず移転してきてくださる企業さんには、社員を連れて、社員もろとも南国市の住民になっていただけることが企業誘致の第一条件であってほしいと、私個人としては思います。そして、次年度からは、新卒の地元雇用を何名かは採用していただく、そういった流れができますと、人口流出を少しは防ぐことができるのではないのかと思います。誘致の際には、社員を連れて南国市に住まわせることができるかということ誘致のポイントとして

重視していただきたいと思います。課長の御所見をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 日章工業団地への誘致企業につきましては、県内外の企業の移転、事業拡大等、いろんなケースが想定をされます。誘致企業において、既に雇用している従業員の居住地を南国市内に限定することを条件とするのは難しいのではないかと考えておりますが、ただ雇用効果は一定考慮することになるとは考えております。

誘致企業に対しましては、南国市のほうで企業奨励金制度というものがありまして、こちらのメニューの中に市内の方の雇用をしていただけたら支援を行うという制度がありますので、こういった制度の周知を行い、活用していただくことで、地元の方の雇用を促していきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 話の角度が少し変わりますが、日章小学校の統廃合の問題に対し、教育長は数だけが判断基準ではないようにおっしゃられていたと思います。そのことに関しまして、教育長のお考えを御説明いただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） まずは、香南中学校ブロックのこの会に浜田和子議員、参加していただきまして本当にありがとうございました。

このような形で、現在、各小中学校を巡回いたしまして、保護者や地域の方々から、これからの南国市の学校教育に対する思いや御意見をお聞きする会を実施しております。その会の中で、市全体や各地域の児童生徒数の推移や状況を説明させていただきまして、現在の各校の教育活動について、また今後の学校教育への意見とか要望をお聞きしているところでございます。

その会の中で、数だけによる早急な統廃合は行わないということを申し上げてまいりました。これは、現在、南国市内には、県内最大規模の学校から完全複式の小規模校まであるわけですが、それぞれの学校がその地域の特徴を生かしまして、また地域や保護者の皆様の支えによって、特色ある学校づくりがなされておまして、一定の成果も上げているものというふうに考えております。

こういう中で、児童生徒数の急激な減少とか、学校を支えていただけてます地域の衰退がなければ、現状の教育活動をさらに前進させる体制で、それぞれの学校のよさを伸ばしていくことが、南国市全体の教育活動の活性化にもつながるのではないかとというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後の学校教育を考えていく上では、教育委員会とか学校教育担

当部署だけでなく、市全体のまちづくりや構想が大きく影響してまいりますので、南国市総合計画等も踏まえながら、地域の声も聞き、来年度、検討委員会を立ち上げて、今後の教育施策に反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 教育長、ありがとうございます。そういう教育長の考え方が大変ありがたいと思いますが、様々な考え方を駆使しましても、やっぱり人数は大きなウエートを占めることと思います。

日章工業団地に伴い、何軒か若い人たちの住居が確保できますと、必然的に小学校の生徒数も増えるのではないかと期待したいところです。

統合ありきではないという教育長の思いでございますが、日章工業団地が稼働できるのは令和4年以降になってしまうと思います。ここまでは少し辛抱して見守っていただきたいと思いますが、教育長の思いとしていかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 先ほども申し上げましたように、今後、検討委員会も立ち上げまして、今後の教育施策を考えてまいります。特に新たな工業団地の造成とか、住宅の造成がありますと、その校区も著しく変化をすることが考えられます。数だけによる早急な統廃合は行わないと先ほど申しましたように、統廃合に至るまでには、それまでには幾つかの手だてを打てるのではないかと考えております。

現在、行われております小規模特認校制度や隣接校選択制度、また校区外通学制度なんかで今対応しているんですが、今後はその校区外通学制度のさらなる緩和や特認校制度の拡大、または小中一貫校や義務教育学校などの研究と検討もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 先ほど、教育長が、私が香南地域のその会合に参加したことに対してお言葉をいただいてありがとうございました。タイミングがちょっとずれましたが、私のほうこそお礼をさせていただきたいと思います。本当にいい機会を与えていただきましてありがとうございました。保護者の皆様の学校に対する愛着や誇りをたくさん認識させていただきました。それを思えば、何としても立田、日章の集落に若い人を住まわせて、人口増を推し進めていくべきだと思います。それが可能となる条件を見逃すことのない企業誘致や都市計画を進めていただきたいと思います。

2期目を目指す市長に、このことに関する御決意をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今、日章工業団地の企業進出に伴うことにつきまして、市外からの通勤者の方々が一人でも多く本市に移り住んでいただけるようにするという事は、人口減少対策としましては非常にそういう施策を取っていかんやいかんという思いはございます。できるだけ、私も規制緩和ということにつきましても進めたい気持ちは同じでございます。一旦、平成30年4月に宅地、雑種地と空き家の活用ということで、大きくこちらの規制は緩んだところでございまして、そちらの活用による住宅の建設も今行われているということも思っております。

さらに、規制の緩和っていうことをどのように実現していくのかということ、考えてもいきたいと思っておりますし、それをどう実現するようなプロセスを取るのかっていうことも、私は考えにやいかんということで、今までも考えてきてございまして、それをとにかく実現するためにどういうふうにするか、どういうふうな方法を取っていくか、それなんです。そのために、私は今考えてます。そういったことで対応していきたいと思っております。

また、環境の整備ということで、狭隘な道路もできるだけ広げて、住環境の整備、こちらへ移ってきていただける方の、移ってきていただいたときの住環境の良好な整備ということも、ともに進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） 市長、どうもありがとうございました。いろんなことを言いましたけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

一つのこの施策ってということから様々な分野に波及するというところでございまして、そういった意味で各課の連携っていうのは非常に重要なことでございまして。

この間、西本議員の災害対策特別委員会の視察も、各課の方、都計の方はもう要らんじゃないかというような考えもあったけど、私も来ていただいたという経過もあるんですけど、やっぱり連携を取って、みんなが情報を共有していくということが非常に大変大切じゃないかというふうに思いますので、そういう形でまた市政を進めていただきますようお願いをしたいと思います。

今後の開発許可基準の適正な運用ということにおきましては、やっぱりレベル1を意識した運用を行うという南国市の姿勢、これをしっかり持った上で、国の対応に対しても反応していくということやっただけであればということをおの私思として述べさせていただきます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時20分 延会